



修正	分類	変更内容	項目	対象	機能番号	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案方・備考	第1.0版への改善理由 (第1.0版からの変更点)	第2.0版からの改善点	機関連手	
			1.1.18			010001	生活保護情報の取り込み、課税の根拠となる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2の機能で管理する情報を取り込みための連携機能。	前年度の要件作成に必要な生活保護情報の取得及び連携に関する機能。 1.1.2で規定した情報の内、生活保護情報については、取得方法や活用方法の詳細を記載している。				
			1.1.19	1		010002	生活保護情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜生活保護情報＞ ・生活扶助対象者情報	実装必須機能						
			2			010003	生活保護情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜生活保護情報＞ ・生活保護の申請開始 ・生活保護の申請中止 ・生活保護の受給停止 ・生活保護の受給再開 ・生活扶助以外の扶助（住宅扶助・医療扶助等）	標準オプション機能		生活保護の申請開始・中止・停止・再申請は、最新状況の把握のための参考情報であり、課税の根拠として直接利用しない情報であるため、標準オプション機能としている。				
			1.1.18			010004	生活保護情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能	1.1.2の機能で管理する情報を取り込みための連携機能。	-	実装性評価にて、関連機能の明確化及び連携の実施状況、実施方法について記載があったため、業務で必要な対応が取れるよう、表紙の見直しを実施した。			
			1.1.19			010005	後援高齢者医療保険情報の取り込み、課税の根拠となる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2の機能で管理する情報を取り込みための連携機能。	前年度の要件作成に必要な後援高齢者医療保険情報の取得及び連携に関する機能。 1.1.2で規定した情報の内、後援高齢者医療保険情報については、取得方法や活用方法の詳細を記載している。				
			1.1.20	1		010006	後援高齢者医療保険情報から以下の情報を取り込みできること。 ・前年12月31日現在の世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報	実装必須機能						
			2			010007	後援高齢者医療保険情報から以下の情報を取り込みできること。 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報 ・世帯員世帯員世帯員情報	標準オプション機能		「世帯の加入者数」は、問い合わせ対応の際に、関係部門との共通な連携などを目指す項目であり、登録することで住民サービスの上で活用が図られる。ただし、基本的に加入者数が標準であり、問い合わせ回数も多くないことが想定されるため、標準オプション機能としている。				
			1.1.21			010008	後援高齢者医療保険情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能		-	実装性評価にて、連携の実施状況、実施方法について記載があったため、業務で必要な対応が取れるよう、表紙の見直しを実施した。			
			1.1.22			010009	障害者情報の取り込み、課税の根拠となる情報に利用できること。	実装必須機能	1.1.2の機能で管理する情報を取り込みための連携機能。	前年度の要件作成に必要な障害者情報の取得及び連携に関する機能。 1.1.2で規定した情報の内、障害者情報については、取得方法や活用方法の詳細を記載している。				
			1.1.23	1		010040	障害者情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜障害者情報＞ ・障害者情報（障害者及び障害の判定に必要な情報） ・障害者情報（障害者及び障害の判定に必要な情報） ・障害者情報（障害者及び障害の判定に必要な情報） ・障害者情報（障害者及び障害の判定に必要な情報） ・障害者情報（障害者及び障害の判定に必要な情報） ・障害者情報（障害者及び障害の判定に必要な情報）	実装必須機能			実装性評価にて、連携の対象となる情報について記載があったため、業務での必要性を考慮して記載を修正した。			
			2			010041	障害者情報として以下の情報を取り込みできること。 ＜障害者情報＞ ・障害者情報の取得 ・障害者情報の更新 ・障害者情報の削除	標準オプション機能			同上			
			3			010042	障害者情報として以下の情報を取り込みできること。 ・障害者情報 ・障害者情報 ・障害者情報 ・障害者情報 ・障害者情報 ・障害者情報	標準オプション機能		1.1.2の機能により、課税日時点に課税業務に必要な障害者情報を取得するものとしていることから、手帳交付年月日等の参考情報としての利用を目的とする情報については、標準オプション機能としている。				
			1.1.24			010043	障害者情報の取り込みを任意の日付を指定して実施できること。	実装必須機能	1.1.2の機能で管理する情報を取り込みための連携機能。	-	実装性評価にて、関連機能の明確化を求めたため記載した。 また、連携の実施状況、実施方法について記載があったため、業務で必要な対応が取れるよう、表紙の見直しを実施した。			
			1.1.25	1		010044	任意の年齢を指定して、前年課税のある対象者又は前年課税の課税要件が異なる者（課税要件異なる者）を引き継ぐかを選択できること。	実装必須機能						
			2			010045	任意の年齢を指定して、転出届を出しているが転入届がない対象者を住民として引き継ぐかを指定できること。（課税要件異なる者を除く）	標準オプション機能		任意の年齢で、転出届を出済みで転入届が出ない者や課税要件異なる者、事業所・家庭訪問に該当する場合は取り扱いについては、対象者の課税日時点の世帯員情報に前年度の世帯員情報と異なる情報に反映する運用や、前年度世帯員情報に課税要件異なる者（年齢から判断）を適用する運用が想定され、課税の状況（課税要件異なる者）により、適切な運用が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 なお、対象者の抽出は、前年度世帯員情報から抽出が可能であるため、選択して反映不要とする機能はなくても、対象者を確認して世帯員の適用は可能と判断している。				
			2			010046	任意の年齢を指定して、転出届を出済みで転入届が出ない者や課税要件異なる者、事業所・家庭訪問に該当する場合は取り扱いについては、対象者の課税日時点の世帯員情報に前年度の世帯員情報と異なる情報に反映する運用や、前年度世帯員情報に課税要件異なる者（年齢から判断）を適用する運用が想定され、課税の状況（課税要件異なる者）により、適切な運用が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 なお、対象者の抽出は、前年度世帯員情報から抽出が可能であるため、選択して反映不要とする機能はなくても、対象者を確認して世帯員の適用は可能と判断している。	標準オプション機能		任意の年齢で、転出届を出済みで転入届が出ない者や課税要件異なる者、事業所・家庭訪問に該当する場合は取り扱いについては、対象者の課税日時点の世帯員情報に前年度の世帯員情報と異なる情報に反映する運用や、前年度世帯員情報に課税要件異なる者（年齢から判断）を適用する運用が想定され、課税の状況（課税要件異なる者）により、適切な運用が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。 なお、対象者の抽出は、前年度世帯員情報から抽出が可能であるため、選択して反映不要とする機能はなくても、対象者を確認して世帯員の適用は可能と判断している。				
			1.1.26	1		010047	納税義務者の課税口座情報は、収納管理システム口座情報を参照できること。	実装必須機能		納税義務者の正確な口座情報の取得は、収納業務で実施するものであるため、課税業務では登録済みの情報を参照する機能を実装必須機能とした。				
			2			010048	納税義務者の課税口座情報は、収納管理システム口座情報を参照（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告書等の記載を基にした登録や更新は収納業務の範囲と判断し、標準オプション機能としている。	他の要件に合わせて記載位置を修正			
			1.1.27			010049	課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。	実装必須機能		課税日時点の住民ではない者の課税資料を収集した際に、当該課税年度の課税処理を実施するため、実装必須機能としている。				
			1.1.28			010050	課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。	実装必須機能		課税課税を防止、正確な課税を実施するため、実装必須機能としている。				
			1.1.29			010051	課税対象者個人に対して、メモを管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		登録項目で管理しきれない情報や引継ぎ内容を登録するため、実装必須機能としている。				
			1.1.30			010052	課税資料に対する納税義務者から個人を特定し、基本情報の修正、削除及び照会ができること。	標準オプション機能		課税資料の課税資料番号から個人を特定する際に利用する機能を想定しているが、必要性が業務状況により異なるものであるため、標準オプション機能としている。				
			1.1.31			010053	社会保険・税務申告対応を改善すること。 ・個人番号（マイナンバー）の管理 ・世帯番号との照会情報の照会事項 ・マイナンバーと世帯番号 ・個人番号と世帯番号の照会情報の照会事項 ・個人番号と世帯番号の照会情報の照会事項 ・個人番号と世帯番号の照会情報の照会事項	実装必須機能		社会保険・税務申告対応に必要となるため、実装必須機能としている。	全国意見書にて機能範囲に記載があったため、要件の範囲を低減するために記載した。			
			1.1.32			010054	任意の年齢を指定して、課税日時点の世帯員及び住民世帯員をそれぞれ管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能		任意の年齢で、課税日時点の住所及び住民世帯員を管理し、照会条件を正確に把握するための、実装必須機能としている。				
			1.1.33			010055	課税資料ネットワークシステムを用いて、任意の課税年度の課税資料及び生活保護情報の照会が行えること。	標準オプション機能		任意の年齢により、情報の照会が可能な場合があり、手作業での照会業務や本人等からの申請情報を基に課税情報を照会する業務も想定されることから、標準オプション機能としている。				
			1.1.34	管理管理		010056	任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。	実装必須機能		任意の年齢により、情報の照会が可能な場合があり、手作業での照会業務や本人等からの申請情報を基に課税情報を照会する業務も想定されることから、標準オプション機能としている。	任意の年齢で、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。			
			1.1.35			010057	課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。	標準オプション機能		申告資料の照会に必要となるため、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。				
			1.1.36			010058	任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。	実装必須機能		任意の年齢により、情報の照会が可能な場合があり、手作業での照会業務や本人等からの申請情報を基に課税情報を照会する業務も想定されることから、標準オプション機能としている。	任意の年齢で、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。			
			1.1.37			010059	任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。	実装必須機能		任意の年齢により、情報の照会が可能な場合があり、手作業での照会業務や本人等からの申請情報を基に課税情報を照会する業務も想定されることから、標準オプション機能としている。	任意の年齢で、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。 また、任意の年齢を指定して、課税資料の送達付けや納税義務者との送達付けを行うため、前年中の死亡・転出・消滅を含めて、基本情報を登録できること。			
			1.1.38			010060	基本情報から、課税資料を参照できること。	実装必須機能		基本情報と同一属性に課税資料が格納される。基本情報から課税資料を呼び出す等を想定した機能として記載している。 課税資料に課税資料番号を付与して、課税資料を参照することができるが、課税資料が格納されていない場合、自動的に課税資料とみなされるため、要件を記載している。				

修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考え方・補遺	注1:0部からの検査機会(注1:0部からの検査機会)	注2:0部からの検査機会	機材員ご留意事項
	1.1.39					0100061	世帯情報から、個人の基本情報を確認できること。	実装必須機能		世帯情報と同一画面に個人の基本情報が表示される。世帯情報から個人の基本情報を読み出す等を想定した機能として記載している。画面遷移にかかる要件で、操作性の観点から判断できるが、互換機能が実装されていない場合、効率的な運用が図れるため、要件を定義している。			
	1.1.40	1				0100062	福祉委員の所得情報や福祉委員から扶養情報を見た場合、誰の福祉委員になっているかの確認ができること。	実装必須機能		福祉委員の所得情報や福祉委員から見た扶養情報と同一画面に福祉委員の情報(誰の福祉委員となっているかを確認できる情報)が表示される。扶養者の情報を読み出す等を想定した機能として記載している。画面遷移にかかる要件で、操作性の観点から判断できるが、互換機能が実装されていない場合、効率的な運用が図れるため、要件を定義している。			
		2				0100063	所得金額管理対象者の扶養情報から扶養情報を見た場合、誰の福祉委員になっているかの確認ができること。	標準オプション機能		必須機能と別に、制度上の取り扱いを併列した画面遷移とすることで、事業担当者等の業務を円滑に実施することを目的とした機能であるが、当該業務での必要性については、事務の実施方法により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。		
		3				0100064	専任者の所得情報や専任者から扶養情報を見た場合、誰の福祉委員になっているか又は専任者注記が確認できること。	標準オプション機能		必須機能と別に、制度上の取り扱いを併列した画面遷移とすることで、事業担当者等の業務を円滑に実施することを目的とした機能であるが、当該業務での必要性については、事務の実施方法により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。		
	1.1.41					0100065	同一世帯内や世帯毎に複数の扶養者を確認できること。 扶養者のチェック機能は任意のタイミングで確認できること。	実装必須機能		互換機能(特注)に、一時的に扶養者となる状態を許可できるよう、任意のタイミングでチェック機能としている。	1.1.39に併せて、任意のタイミングで複数世帯の二重登録を許可するものではなく、チェックの結果を基に必要となる任意のタイミングで確認するための機能として、互換の実装を行った。		
	1.1.42					0100066	個別に扶養情報を登録する場合、前年の扶養者情報から引き継いで「前年の扶養者情報から、任意の情報を選択して」登録できること。	標準オプション機能		扶養情報の選択登録が多い場合は必要性が高い機能だが、扶養情報登録を電子データ読み込みを主体とする場合は、必要性は低くなる想定であるため、標準オプション機能としている。			
	1.1.43					0100067	住民記録番号とは別に住民番号を管理(設定・保持・修正)できること。	実装必須機能					
	1.1.44					0100068	世帯台帳を一括作成できること(世帯ごとの情報(前年の記録情報)を一括の台帳)	標準オプション機能		システムより出力した紙の台帳を管理する運用を想定した機能だが、可能であれば紙面での管理はせず、ペーパーレス化が望ましいため、標準オプション機能としている。			
	1.1.45	物件情報管理				0100069	家賃額・事業所課税対象者の物件情報(所在地、方書き、郵便番号及び電話番号)を管理(設定・保持・修正)できること。	実装必須機能(注)	本機能により、物件の存在確認のため存在確認等でのリスト表示(注1:0部)と、同一物件が所在の異なった物件に利用できるよう情報を管理できること。 ※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて物件の管理単位(区分)の確保が必要となる等留意。区分の例:【標準オプション機能】へと併記して記載する。ただし、当該区分は、あくまで事業所システムへの登録に際しての識別用と整理しており、事後、標準事業システムの場合、区分単位で団体の意見を踏まえながら、修正を行う必要がある。 注) 本機能により、物件の存在確認のため存在確認等でのリスト表示(注1:0部)と、同一物件が所在の異なった物件に利用できるよう情報を管理できること。	実装性評価の結果、一定数の区分で対応が低いことが判明したため、備考欄に注の記載を追加した。			
	1.1.46	事業所情報管理				0100070	事業所情報として、納入区分(特別徴収・普通徴収)を管理(設定・保持・修正)できること。	標準オプション機能		実装性評価や他の機能から判断できることから、要件を緩和し、標準オプション機能としている。	実装性評価の結果、多くの区分で対応が低いことが判明したため、また、特別徴収事業所・普通徴収事業所の別は、給与支払担当者からの提出実績や課税の結果、給与特別徴収となる事業所を条件に判断可能な項目であると整理した。		
	1.1.47	1				0100071	事業所情報には、基本情報を管理(設定・保持・修正)できること。 なお、特別徴収義務者指定番号は、自動付帯のほか、個別指定にも対応すること。 <基本情報> ・法人番号(個人事業主の場合は個人番号) ・事業所名(漢字・カタ・アルファベット・数字・ふりがな) ・連絡先 ・所在地 ・送付先 ・メールアドレス ・個人事業主・法人の区分 ・電子申告 ・特別徴収義務者指定番号 ・e-TAXの納税者ID	実装必須機能			実装性評価の結果、一定数の区分で一部項目の対応が低いことが判明したため。		
		2				0100072	事業所情報には、基本情報を管理(設定・保持・修正)できること。 なお、特別徴収義務者指定番号は、自動付帯のほか、個別指定にも対応すること。 <基本情報> ・住所 ・代表者 ・代表者(法人名・漢字・振替及び取扱い) ・開設年月 ・開設人住所 ・個人番号 ・住所 ・法人名 ・住所 ・法人名 ・住所 ・法人名 ・住所 ・法人名 ・住所	実装必須機能(注)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて物件の管理単位(区分)の確保が必要となる等留意。区分の例:【標準オプション機能】へと併記して記載する。ただし、当該区分は、あくまで事業所システムへの登録に際しての識別用と整理しており、事後、標準事業システムの場合、区分単位で団体の意見を踏まえながら、修正を行う必要がある。	同上 また、本機能について、一部の事業者から実装困難とすること意見があったものの、必要とする地方団体も多いことから備考欄に注の記載を追加した。			
		3				0100073	事業所情報には、基本情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <基本情報> ・事業所名(「」等の記号)	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須となくとも運用可能な項目について、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。		
		3				0100074	事業所情報には、基本情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ・本店(所在地・方書き・郵便番号・電話番号)	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須となくとも運用可能な項目について、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。		
		3				0100075	事業所情報には、基本情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <基本情報> ・事業所名(統合前)	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須となくとも運用可能な項目について、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。		
		3				0100076	事業所情報には、基本情報を管理(設定・保持・修正)できること。 <基本情報> ・e-TAXの利用者ID	標準オプション機能		事業所情報として、一定の必要性があるが、管理項目として必須となくとも運用可能な項目について、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。		
	1.1.48					0100077	特別徴収納税決定、実支通知の送付希望を管理(設定・保持・修正)できること。 ・送付希望 ・電子請求での受取希望(e-TAX以外)、早期送付希望、手渡し希望(同じ市役所関係の特別徴収)、特別徴収納税決定通知の納税義務者(3年別表)のみ希望	標準オプション機能		詳細な送付希望の管理は、事業所管理に対して、柔軟に対応することを目的とした機能であり、管理する事業所数や団体の体制により、柔軟な対応の可否や必要性が異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。			
	1.1.49					0100078	税目で作成した事業所情報を反映して、個人住民税の事業所情報を一括又は個別に登録できること。	標準オプション機能		税目で作成した事業所情報を個人住民税で利用したい場合を想定した機能であり、税目別の更新状況や管理項目により、機能の必要性が異なることから、標準オプション機能としている。			
	1.1.50					0100079	事業所情報から送付先を登録できること。	実装必須機能		事業所情報と同一画面に送付先情報が表示される。事業所情報から送付先情報を読み出す等を想定した機能として記載している。画面遷移にかかる要件で、操作性の観点から判断できるが、互換機能が実装されていない場合、効率的な運用が図れるため、要件を定義している。			
	1.1.51					0100080	e-TAXからの利用履歴情報の連携が行えること。登録に必要必要な事業所については、取り込んだ情報から登録ができること。	標準オプション機能		第一の利用履歴、複数の指定番号に対応する場合や利用履歴の内容から新規と判断される場合であっても業務に指定番号を転送済みの場合があるなど、取り込む場合に正確な管理が図れるようになる可能性があることから、標準オプション機能としている。			
	1.1.52					0100081	e-TAXでの納税通知及び給与支払報告書を取り込み、毎年決の特別徴収義務者情報の自動更新を行った場合は、更新した項目をリストに出力できること。	標準オプション機能					
	1.1.62					0100082	利用システムの事業所情報と、法人基本3情報ツール(事業所名+住所+法人番号 ※国税庁法人番号公表サイトよりダウンロードして入手)を突き合わせ、以下の連携がある事業所を出力(標準)すること。 <連携> ・基本情報と突き合わせが税務システムに法人番号登録なし ・基本3情報と突き合わせが税務システムに法人番号と連携あり ・基本3情報と突き合わせが税務システムに法人番号と連携あり ・基本3情報と突き合わせが税務システムに法人番号と連携あり ・基本3情報と突き合わせが税務システムに法人番号と連携あり ・税務システムに法人番号が登録されているにもかかわらず、基本3情報に連携なし	標準オプション機能	事業所情報の登録数が多い、登録履歴も長い団体等においては、業務の効率化を目的に必要とされる場合があることを考慮し、標準オプション機能としている。	全国展開業務にて団体の状況に応じて、運用上必要となるケースがあることを確認できたため要件を追加した。			
	1.1.53					0100083	事業所情報から特別徴収義務者情報を確認できること。	実装必須機能		事業所情報と同一画面に特別徴収義務者情報が表示される。事業所情報から特別徴収義務者情報を読み出す等を想定した機能として記載している。また、特別徴収義務者情報は事業所情報と納入区分(特別徴収・普通徴収)を管理しない場合は、事業所情報に併記して管理されることを想定している。画面遷移にかかる要件で、操作性の観点から判断できるが、互換機能が実装されていない場合、効率的な運用が図れるため、要件を定義している。課税業務に必要な特別徴収義務者情報を把握するに必須機能であるため、実装必須機能としている。	1.1.48を標準オプション機能としたことと併せて、考え方を補記した。		

修正	分類	実務内容	項目	数値	情報名称	情報ID	情報要件	開封区分	備考	要件の考査方・備考	国への報告項目 (国・都道府県の提出)	国からの戻り内容	関係員ごとの管理	
			1.1.54	1		0100084	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・給与支払報告書の個人別納付数（実際に提出された個人別納付数と差異が認められる場合には、総括表の個人別納付数を訂正可能とすること） ・メモ（事業所情報との共通とすることも可）	実務必須機能			特別徴収義務者情報として、給与支払報告書の個人別納付数を修正することは想定されないため、必要な要件が明確になるよう表頭の項目しを行った。また、1.1.46.で標準オプション機能としたことに合わせて、その中についての考査方を補記した。			
				2		0100085	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・電話番号（会社経理用、総機士・会計士及び給与事務担当）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100086	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・内線番号	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100087	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・自治体	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100088	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・給与事務所情報（名称及び電話番号）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100089	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・給与支払関係（受給年月日、提出市区町村数、受給者総人数及び報告責任者）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100090	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・特別徴収の設定・不特定	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100091	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・給与支払報告書区分（紙、電子媒体、e-TAX）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100092	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・市区町村内外区分	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100093	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・支払報告区分（法人、白色個人、青色個人、半金支払者及び退職者）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100094	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・各種サイン（私印納入者、前払者、催告状、税額決定書及び前年度削除）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100095	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・前年度登録の有無	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100096	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・給与支払報告書番号	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
		○ 標準電子方式による給与支払報告書の提出		2		0100097	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・納付書送付番号	標準オプション機能 実務必須機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
				2		0100098	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・税額通知（特別徴収義務者用）の送付形態（紙/電子）	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
		○ 特別徴収義務者の給与支払報告書の提出				修正1)	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・税額通知（特別徴収義務者用）の送付形態（紙/電子）	標準オプション機能			【各都道府県の課税区分】 税額通知の送付形態（紙/電子）については、特別徴収義務者用と納税義務者用で別々に管理する必要があるため、要件化した。			
				2		0100099	特別徴収義務者の基本情報として次の項目を管理（設定・保持・修正）できること。 ＜基本情報＞ ・収納情報	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
			1.1.55			0100100	特別徴収義務者ごとの個人情報を通知日の翌月ではなく、通知日の何々月とするかの設定を管理（設定・保持・修正）できること。 ※前年度、更正時に設定に応じて、個人別納付、受取開始月毎を判別できること。また、年度途中での設定変更が可能とすること。	標準オプション機能						
			1.1.56			0100101	特別徴収義務者別に行方不明（住居無拠地や失踪）状況の確認ができること。	標準オプション機能			課税に関する事業所からの届出時に、届出する際の参考情報としての利用を目的とした機能であるが、必ずしも参照が必要とはならないため、標準オプション機能としている。			
			1.1.57			0100102	当該年度の給与支払報告書の提出、特別徴収税額決定通知書の発達が有る場合、特別徴収義務者情報を削除できないこと。	実務必須機能						
			1.1.58			0100103	給与支払報告書の個人別納付の内訳情報（特別徴収・普通徴収（遺族）・普通徴収（その他））を管理（設定・保持・修正）できること。	実務必須機能 (国)			※本要件については、国体の人口情報や組織体制に応じて個人の課税状況にかなりの差異があること等を踏まえ、各都道府県の課税状況に合わせた対応を行う。ただし、当該要件は、あくまで標準システムへの移行に際しての過渡期的なものと整理しており、今後、標準システムの開発・導入状況や地方自治体の意見等を踏まえながら、検討を続けていく予定である。	実務性評価の結果、一定数の都道府県項目の対応度が低いことが明らかになったため、備考欄にその記載を追加した。		
			1.1.59			0100104	個人別納付なしの給与支払報告書について、受付の有無を管理（設定・保持・修正）できること。	実務必須機能 (国)			※本要件については、国体の人口情報や組織体制に応じて個人の課税状況にかなりの差異があること等を踏まえ、各都道府県の課税状況に合わせた対応を行う。ただし、当該要件は、あくまで標準システムへの移行に際しての過渡期的なものと整理しており、今後、標準システムの開発・導入状況や地方自治体の意見等を踏まえながら、検討を続けていく予定である。	実務性評価の結果、一定数の都道府県項目の対応度が低いことが明らかになったため、備考欄にその記載を追加した。		
			1.1.60			0100105	個人事業主について、特別徴収義務者情報と事業主個人の基本情報を別けて管理（設定・保持・修正）できること。	実務必須機能						
			1.1.61			0100106	特別徴収義務者情報と事業主個人の住民記録情報も連携可能。納付情報（死亡、転出、転居及び納付）を管理（設定・保持・修正）できること。	実務必須機能 (国)			※本要件については、国体の人口情報や組織体制に応じて個人の課税状況にかなりの差異があること等を踏まえ、各都道府県の課税状況に合わせた対応を行う。ただし、当該要件は、あくまで標準システムへの移行に際しての過渡期的なものと整理しており、今後、標準システムの開発・導入状況や地方自治体の意見等を踏まえながら、検討を続けていく予定である。	実務性評価の結果、一定数の都道府県項目の対応度が低いことが明らかになったため、備考欄にその記載を追加した。		
			1.1.62	1		0100107	特別徴収義務者単位での設定情報（月額額及び特別徴収総額（年額））を管理できること。	実務必須機能						
				2		0100108	特別徴収義務者単位での設定情報（過額分納額及び納付額）を管理できること。 ＜設定情報＞ ・個人ごとの記載	標準オプション機能			過額分納額及び納付額については、必ずしも参照が必要ではないため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。		



修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案・補遺	第1.0版からの改善理由 (第1.0版からの改善理由)	第2.0版からの改善理由	機材員ご留意	
						0100136	一定の条件（前年度情報）を指定し、給与支払報告書（総括表）を送付対象者を抽出できること。 ※送付が必要ない対象事業所を任意で指定できる。	標準オプション機能		抽出日時点の前年度給与支払報告書（送付設定の届け入れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収高負担者が多い場合は抽出率の向上に必要だが、同等の汎用抽出機能での運用も考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100137	一定の条件（前年度情報）を指定し、給与支払報告書（総括表）を送付対象者を抽出できること。 ※送付が必要ない対象事業所を任意で指定できる。	標準オプション機能		抽出日時点の前年度給与支払報告書（送付設定の届け入れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収高負担者が多い場合は抽出率の向上に必要だが、同等の汎用抽出機能での運用も考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100138	一定の条件（前年度情報）を指定し、給与支払報告書（総括表）を送付対象者を抽出できること。 ※送付が必要ない対象事業所を任意で指定できる。	標準オプション機能		抽出日時点の前年度給与支払報告書（送付設定の届け入れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収高負担者が多い場合は抽出率の向上に必要だが、同等の汎用抽出機能での運用も考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。	企画見直しにて、追加を要求する変更があったため対応して運用上の必要性を確認の上、追加することとした。			
						0100139	一定の条件（前年度情報）を指定し、給与支払報告書（総括表）を送付対象者を抽出できること。 ※送付が必要ない対象事業所を任意で指定できる。	標準オプション機能		抽出日時点の前年度給与支払報告書（送付設定の届け入れ）を確認するために必要な機能であり、特別徴収高負担者が多い場合は抽出率の向上に必要だが、同等の汎用抽出機能での運用も考えられるため、詳細な条件については、標準オプション機能としている。	企画見直しにて、追加を要求する変更があったため対応して運用上の必要性を確認の上、追加することとした。			
			1.2.2			0100140	給与支払報告書（総括表）の発注情報（発注及び停止希望情報）を管理（設定・保持・修正）、給与支払報告書（総括表）の作成処理に反映（発注希望としたものは作成対象とし、発注希望しないものは作成対象として除外）ができること。	実装必須機能		標準仕様書の様式改定作業の中で削除した機能に関連する記載であったため、修正しました。				
			1.2.4			0100141	システム内の一覧を取り込むことで、発注・発注停止希望を一括で登録・変更できること	標準オプション機能		特別徴収高負担者の発注希望に基づき、設定を自動化するが、一定の条件により一括で発注停止を入力する運用も想定され、この運用に対応するための機能を標準オプション機能としている。				
			1.2.3			0100142	給与支払報告書（個人別明細書）の出力希望（発注希望及び発注希望なし）を管理（設定・保持・修正）、給与支払報告書（総括表）の作成処理に反映（発注希望としたものは作成対象とし、発注希望しない事業所は作成対象から除外して除外）ができること。	標準オプション機能		個人別明細書をシステムから出力しているのに対しては、運用により異なるため、出力対象の管理機能についても標準オプション機能としている。				
			1.2.4.1		給与支払報告書 (総括表)作成	0100143	給与支払報告書（総括表）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 <抽出条件> ・発注希望 ・発注希望なしの事業所 ・給与支払報告書（総括表）の発注希望	実装必須機能		当該対象者分の給与支払報告書の作成処理は必須であり、実装必須機能としている。				
						0100144	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・発注希望 ・発注希望なしの事業所、発注・休業中の事業所、電子媒体での提出事業所以外の前年度給与支払報告書提出事業所	標準オプション機能		データ出力が詳細な抽出条件については、印刷票の発注等の運用要件により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100145	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・発注希望 ・発注希望なしの事業所	標準オプション機能		データ出力が詳細な抽出条件については、印刷票の発注等の運用要件により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100146	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・発注希望 ・発注希望なしの事業所	標準オプション機能		データ出力が詳細な抽出条件については、印刷票の発注等の運用要件により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100147	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・発注希望 ・発注希望なしの事業所	標準オプション機能		データ出力が詳細な抽出条件については、印刷票の発注等の運用要件により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100148	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を一定の出力条件を指定し、作成できること。 データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・前年度給与支払報告書がないが、前年度（6月～12月）に特別徴収高負担がある事業所	標準オプション機能		データ出力が詳細な抽出条件については、印刷票の発注等の運用要件により必要性が異なる（自庁内で大量印刷する場合は必須ではない等）と考えられるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長官業務システムの一環として標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
			1.2.5			0100149	給与支払報告書（総括表・個人別明細書）を印刷印刷することでき、その時点での事業所登録状況により事業所発注番号を指定して出力できること。	標準オプション機能		印刷設定、印刷票印刷時に給与支払報告書（総括表）の発注番号への対応の裏付け印刷票に機能の裏付けを裏付けしたもので給与支払報告書（総括表）送付までの期間で異動があった事業所等への対応を想定しているが、発生頻度が多いことが予想されるため、標準オプション機能としている。				
<b>1.3. 申告書作成機能</b>														
			1.3.1.1		申告書送付対象抽出	0100150	以下の条件の並びを指定し、個人住民税申告書の送付対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・世帯番号 ・世帯員番号 ・55歳以上の年齢 <申告書送付対象からの除外条件> ・前年度、確定申告提出事業所登録対象者 ・任意課税対象者 ・死亡者	実装必須機能			機能要件に当てはめて必要性等の見直しを行った。その後、実用性評価の結果、一定数の項目で一部項目の対応度が低いことが判明したため、			
						0100151	以下の条件の並びを指定し、個人住民税申告書の送付対象者を抽出できること。 <抽出条件> ・年齢 ・世帯番号 ・世帯員番号 ・55歳以上の年齢 <申告書送付対象からの除外条件> ・前年度、確定申告提出事業所登録対象者 ・任意課税対象者 ・死亡者	標準オプション機能			同上		上掲様式等の抽出情報に保る様式を一括させることとなるため、以下の条件を削除した。上掲様式等の抽出情報に保る様式に異なる対象者を抽出する。	
						0100152	個人住民税申告書の発注希望（発注及び停止希望情報）を管理（設定・保持・修正）ができ、一括で登録・削除ができること。また、前年の発注及び停止希望情報を引継ぎできること。	実装必須機能 (注)		※本要件については、団体の人口情報や組織体制に応じて他の実施状況にかなりの差異があることを考慮し、各分庁、各課（課長）に「標準オプション機能」として提供される。ただし、当該機能は、あくまで標準機能システムへの移行に伴う移行準備のための機能としており、今後、標準機能システムの開発・導入状況や地方自治体の実情等を踏まえながら、要件を調整していく予定である。	実用性評価の結果、一定数の項目で一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に注記を追加した。			
						0100153	個人住民税申告書の発注希望（発注及び停止希望情報）の引継ぎ期間（各年度は標準）の設定できること。 送付情報の編集及び管理（設定・保持・修正）ができること。	標準オプション機能		引継ぎ期間の設定は、年度ごとの設定の手段を確保し、効率的な運用を目的とするが、前年情報の引継ぎによる一括登録での対応も運用は可能だが、標準オプション機能としている。				
			1.3.3			0100154	個人住民税申告書の発注希望（発注及び停止希望情報）に応じて、申告書の作成処理（発注希望者は出力し、停止希望者は出力しない制御）ができること。	実装必須機能						
			1.3.4			0100155	個人住民税申告書の発注希望で、前年の「就業・不動産の収入がある対象者を抽出できること。	標準オプション機能		抽出日時点の申告書発注希望を確認するために必要な機能であり、詳細な条件については、各団体の対象者数等の状況によるため、標準オプション機能としている。	赤字対照については、税目共通の方針として、メモや印刷注意書の登録により管理し、印刷による引継ぎと連携したため、共通の整理方針に合わせて削除した。			
			1.3.5			0100156	税務署から受領する確定申告書の送付データを取り込み、「かな漢字」、「生年月日」を案件に業務システムデータと統合し、同一人と判断できる分については、個人住民税申告書を出力しないよう制御できること。	標準オプション機能		税務署から確定申告書を送付済みの対象者への連携を拒否することで、申告書の重複を抑制することを目的とした機能であるが、税務署データの更新と申告書の印刷スケジュールが合わない場合やそもそも税務署との連携をしていないことも想定されるため、標準オプション機能としている。				
			1.3.6			0100157	税務署から受領する確定申告書の送付データを取り込み、同一人と判断できなかった対象、実名条件に複数の個人が登録した場合の対応を確認できること。	標準オプション機能						
			1.3.7.1		申告書作成	0100158	個人住民税申告書以下の条件を指定し、作成できること。データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・年齢 ・世帯番号 ・世帯員番号 ・55歳以上の年齢 <申告書送付対象からの除外条件> ・前年度、確定申告提出事業所登録対象者 ・任意課税対象者 ・任意課税対象者 ・死亡者	実装必須機能		当該対象者分の個人住民税申告書の作成のために必要な機能について、実装必須機能としている。	実用性評価の結果、一定数の項目で一部項目の対応度が低いことが判明したため、その他、数字の修正。			
						0100159	個人住民税申告書以下の条件を指定し、作成できること。データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・年齢 ・世帯番号 ・世帯員番号 ・55歳以上の年齢 <申告書送付対象からの除外条件> ・前年度、確定申告提出事業所登録対象者 ・任意課税対象者 ・任意課税対象者 ・死亡者	標準オプション機能		当該対象者分の個人住民税申告書の作成のために必要な機能について、実装必須機能としている。	実用性評価の結果、一定数の項目で一部項目の対応度が低いことが判明したため、その他、数字の修正。		上掲様式等の抽出情報に保る様式を一括させることとなるため、以下の条件を削除した。上掲様式等の抽出情報に保る様式に異なる対象者を抽出する。	
						0100160	個人住民税申告書以下の条件を指定し、作成できること。データ一括出力もできること。 <抽出条件> ・年齢 ・世帯番号 ・世帯員番号 ・55歳以上の年齢 <申告書送付対象からの除外条件> ・前年度、確定申告提出事業所登録対象者 ・任意課税対象者 ・任意課税対象者 ・死亡者	標準オプション機能		当該対象者分の個人住民税申告書の作成のために必要な機能について、実装必須機能としている。	実用性評価の結果、一定数の項目で一部項目の対応度が低いことが判明したため、その他、数字の修正。		機能ID0100159の削除に伴う改訂版の修正	

修正	分類	変更内容	項目	執務	情報名称	情報ID	情報要件	情報区分	備考	要件の考案方・種別	第1.0版への影響概要 (第1.0版からの変更点)	第2.0版からの変更点	構成員ごとの管理	
						0100161	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <抽出条件> ・支拂調整対象の設定有無	標準オプション機能			同上			
						0100162	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <申告書送達からの除外条件> ・異動より転勤・一括転居対象者（前年度課税の転勤一括転居の対象者を除外する）	標準オプション機能			同上			
						0100163	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <申告書送達からの除外条件> ・異動転居区分	標準オプション機能			同上			
						0100164	個人住民税申告書を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 <申告書送達からの除外条件> ・他団体課税者	標準オプション機能			同上			
						0100165	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <抽出条件> ・「前年度住民税申告書提出有無」「前年度の所得資料が個人住民税申告書であること」「所得種類（農業所得・営業所得・不動産所得の区分）」「変更事由」「転入・出時期（年月日での期間指定）」の指定	標準オプション機能			同上			
						0100167	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <抽出条件> ・支拂調整対象の設定有無	標準オプション機能			同上			
						0100168	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <抽出条件> ・異動	標準オプション機能			同上			
						0100169	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <抽出条件> ・未申告者	標準オプション機能			同上			
						0100170	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <抽出条件> ・異動申告者	標準オプション機能			同上			
						0100171	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <抽出条件> ・生活保護の有無	標準オプション機能			同上			
						0100172	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・前年度、異動申告書提出	標準オプション機能			同上			
						0100173	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・事業所・家庭課税対象者	標準オプション機能			同上			
						0100174	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・任意課税者	標準オプション機能			同上			
						0100175	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・異動より転勤・一括転居対象者（前年度課税の転勤一括転居の対象者を除外する）	標準オプション機能			同上			
						0100176	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・転居	標準オプション機能			同上			
						0100177	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・異動課税区分	標準オプション機能			同上			
						0100178	個人住民税申告書（異動申告書）を以下の条件を指定し、作成できること。データで一括出力もできること。 課税別以下の条件での出力が出来ない場合は、類似の条件で対象者を抽出し後に税額での追加・削除が可能となること。 <申告書送達からの除外条件> ・他団体課税者	標準オプション機能			同上			
	1.3.8					0100179	事業所・家庭課税区分の申告書を一定の出力条件（前年度情報、未申告者、異動希望者及び事業所・家庭課税区分の物件情報等）を指定し、作成できること。	標準オプション機能		事業所・家庭課税区分の申告書を対象に連携する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が「地方自治体の業務連携システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
						0100180	事業所・家庭課税区分の申告書をデータで一括出力できること。	標準オプション機能		事業所・家庭課税区分の申告書を対象に連携する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が「地方自治体の業務連携システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
	1.3.9					0100181	申告書内文書（「はがき含む」）：個人住民税申告書を一定の出力条件（前年度情報、年割、未申告者、異動希望者及び生活保護の有無等）を指定し、作成できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の転居を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が「地方自治体の業務連携システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
						0100182	申告書内文書（「はがき含む」）：個人住民税申告書をデータで一括出力できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の転居を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が「地方自治体の業務連携システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
	1.3.10					0100183	申告書内文書の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の転居を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が「地方自治体の業務連携システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
						0100184	個人住民税申告書に基本事項の抽出条件（異動及び停止希望）は、通常の申告書の抽出条件（異動及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		個人住民税申告書に基本事項の抽出条件（異動及び停止希望）は、通常の申告書の抽出条件（異動及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	同上			
	1.3.12					0100185	事業所・家庭課税区分の申告書の発送希望（発送及び停止希望）は、通常の申告書の発送希望（発送及び停止希望）と分けて管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		申告書の送付とは別に申告の転居を送付する場合に利用する機能だが、全ての団体で対応している業務ではないため、標準オプション機能としている。				
	<b>1.4. 各種資料の取扱い</b>													
	1.4.1					0100186	以下の課税資料の電子データを取り込み、該当する個人（以下の欄づけに該当する項目を組み合わせ指定）及び事業所の基本情報と紐付けて、一括又は個別に管理（設定・保持・修正）ができること。 ・確定申告書・住民税申告書・特別徴収額支払報告書・普通徴収額支払報告書・公同申告書支払報告書・法定調書・ふるさと納税ワンストップ特例申告書 <電子データ・ファイルデータ・申告書システムデータ・e-Tax・媒体（光ディスク・磁気ディスク）> <資料と個人の間づけに使用する項目> <個人番号、生年月日、性別>	実務必須機能	課税資料と個人の間づけは、申告の際の「個人番号の登録履歴」の「同一ファミリー番号（同一世帯番号）」を考慮した設定（情報の組み合わせが複数あり）であること。	課税資料情報を各種基本情報と紐つけて管理する機能は、正確な課税を実施するために必須であり、実務必須機能としている。	実務性評価及び全国実証機会を経て、個人特定に利用する情報の提供状況については、団体の方針や申告書情報として把握する情報の取扱い状況に差異があることを把握したため、要件の見直しを実施した。			
	1.4.2					0100187	電子データ（インターネット及び申告書システムデータ等）を取り込み、該当する個人、事業所の基本情報を一括更新した際、事業所、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実務必須機能	-					

修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名	機能ID	機能資料	機能要件	機能区分	備考	要件の考え方・補遺	第1.0版への改善点 (第1.0版からの変更点)	第2.0版からの改善点	機材員ご留意
	1.4.3					0100188	議決資料ごとにメモを設定、更新、参照ができること。		議決オプション機能		議決資料に対するメモの設定はサブシステムで実装している運用もあるため、標準オプション機能としている。			
	1.4.4					0100189	結末支払報告書（「届出書及び個人別明細書」）については、以下の情報を管理できること。 ・結末支払報告書情報 ・結末支払報告書（届出書及び個人別明細書）の受付年月日		標準オプション機能		デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100190	結末支払報告書（「届出書及び個人別明細書」）については、以下の情報を管理できること。 ・結末支払報告書情報 ・届出書提出（訂正結末支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日		標準オプション機能		デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100191	結末支払報告書（「届出書及び個人別明細書」）については、以下の情報を管理できること。 ・結末支払報告書情報 ・結末支払報告書（届出書及び個人別明細書）の受付年月日ごとの提出枚数		標準オプション機能		デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100192	結末支払報告書（「届出書及び個人別明細書」）については、以下の情報を管理できること。 ・結末支払報告書情報 ・届出書提出（訂正結末支払報告書等）する事業所の提出日ごとの受付年月日ごとの提出枚数		標準オプション機能		デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100193	結末支払報告書（「届出書及び個人別明細書」）については、以下の情報を管理できること。 ・結末支払報告書情報 ・届出書提出による集計年月日		標準オプション機能		デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
	1.4.5					0100194	議決対象者ごとに登録済みの資料を管理できること。 また、個別に議決資料の追加・修正・削除が行えること。		実装必須機能		公開審査員会にて要件の機能範囲に該当するため、要件の範囲変更を推奨するために本要件を追加した。			
	1.4.6					0100195	申請支援システムから出力される全ての議決資料データについて、一括での取り込みができること。		実装必須機能		「議決資料」の表記を「議決資料」に統一した。			
	2					0100196	・申請支援システムから出力される全ての議決資料データ（議決書及び届出書情報を含む）について、一括及び個別での取り込みを年間通して実施できること。		標準オプション機能		年間通しての取り込みは製品により実装要件がかけられるところであるほか、取り込みデータも、資料情報、合算データ、投票情報等と多岐にわたるため、標準オプション機能としている。	「議決資料」の表記を「議決資料」に統一した。 また、デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。		
	2					0100197	・申請支援システムから年間通して議決資料となる合算データの取り込みが行えること。		標準オプション機能		年間通しての取り込みは製品により実装要件がかけられるところであるほか、取り込みデータも、資料情報、合算データ、投票情報等と多岐にわたるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。		
	2					0100198	・申請支援システムから年間通して投票情報の取り込みが行えること。		標準オプション機能		年間通しての取り込みは製品により実装要件がかけられるところであるほか、取り込みデータも、資料情報、合算データ、投票情報等と多岐にわたるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。		
	1.4.7					0100199	議決申請書第一書、第二書、三書の申請情報について、電子データ（PDFデータ等）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 届出及び開票（集計）のタイミングで実施出来、一括及び個別の実行に対応できること。		実装必須機能		議決申請書第1書第2書第3書の第二書等のイメージデータを手入力により電子データ化した場合の取り込み機能であるため、実装必須機能としている。			
	2					0100200	議決申請書第一書、第二書、三書の申請情報について、電子データ（PDFデータ等）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。		実装必須機能 (注)		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて他の実施状況にかなりの差があること等を勘案し、区分別、【標準オプション機能】へと振り分けて位置付ける。ただし、当該数値は、あくまで標準選挙システムへの移行期における過渡期的なものと見做しており、今後、標準選挙システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、数値を調整していく予定である。	本機能について、一部の事業者から異議照会とすること意見があったものの、必要とする地方団体も多いことから議事録に依る記載を追加した。		
	3					0100201	議決申請書第一書の申請情報について、電子データ（PDFデータ等）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。		実装必須機能 (注)		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて他の実施状況にかなりの差があること等を勘案し、区分別、【標準オプション機能】へと振り分けて位置付ける。ただし、当該数値は、あくまで標準選挙システムへの移行期における過渡期的なものと見做しており、今後、標準選挙システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、数値を調整していく予定である。	本機能について、一部の事業者から異議照会とすること意見があったものの、必要とする地方団体も多いことから議事録に依る記載を追加した。		
	1.4.8					0100202	専任主の届出した一律更新申請時に第二表記載の専任情報を共にした専任者給与支払報告書と同一資料のイメージ化を行うこと。		標準オプション機能		イメージ化については、専任者給与支払報告書（システム）に保持する専任者給与支払報告書（システム）と同一資料を生成して、イメージ化して位置付ける。その際、【標準オプション機能】へと振り分けて位置付ける。ただし、当該数値は、あくまで標準選挙システムへの移行期における過渡期的なものと見做しており、今後、標準選挙システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、数値を調整していく予定である。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する意見があったため、要求事項が明確になるよう補記した。 また、デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。		
						0100203	専任主の届出した一律更新申請時に第二表記載の専任情報を共にした専任者給与支払報告書と同一資料のイメージ化した専任者を専任者へ届け付けること。		標準オプション機能		イメージ化については、専任者給与支払報告書（システム）に保持する専任者給与支払報告書（システム）と同一資料を生成して、イメージ化して位置付ける。その際、【標準オプション機能】へと振り分けて位置付ける。ただし、当該数値は、あくまで標準選挙システムへの移行期における過渡期的なものと見做しており、今後、標準選挙システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、数値を調整していく予定である。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する意見があったため、要求事項が明確になるよう補記した。 また、デジタル庁が示す「地方自治体の選挙業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。		
	1.4.9					0100204	申請書のデータから専任者情報（専任者の氏名、生年月日、性別）、専任者給与収入及び専任主のみの抽出し、専任者の情報として自動更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。 自動更新は、当該届出及び開票（集計）のタイミングで実施出来、一括及び個別の更新に対応できること。		実装必須機能 (注)		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて他の実施状況にかなりの差があること等を勘案し、区分別、【標準オプション機能】へと振り分けて位置付ける。ただし、当該数値は、あくまで標準選挙システムへの移行期における過渡期的なものと見做しており、今後、標準選挙システムの開発・導入状況や地方団体の意見等を踏まえながら、数値を調整していく予定である。	実装性評価にて、自動更新のタイミング及び実施方法（一括/個別）に対する意見があったため、要求事項が明確になるよう補記した。 また、本機能について、一部の事業者から異議照会とすること意見があったものの、必要とする地方団体も多いことから議事録に依る記載を追加した。		
	1.4.10					0100205	関連する申請書情報を確認しながら、専任者情報の管理（設定・保持・修正）ができること。		実装必須機能					
	1.4.11					0100206	任意の条件を指定し、該当する申請情報（専任者情報の登録に必要な情報）の出力ができること。		標準オプション機能		自動での更新はセグメント別に変更する運用と異なる場合があるため、全ての団体で実施している運用ではないため、標準オプション機能としている。			
	1.4.12					0100207	専任者情報の自動更新ができなくなった対象者（専任者の特定不明）抽出し、関連する申請情報（「事業主の申請書」や事業所から届出される「給与支払報告書」等）から抽出した専任者、専任者給与収入及び専任主にかかる情報）を出力できること。		実装必須機能 (注)		実装性評価にて、専任者情報関連する申請情報の詳細化を求められたため、要求事項が明確になるよう補記した。			
	1.4.13					0100208	専任者の特定はされているが同様の別資料がある対象者を抽出し、関連する申請情報を出力できること。		標準オプション機能		結末支払報告書が提出されている専任者の給与情報については、合算情報の中で一方の議決資料を自動的に無効にする運用と、該当者の資料情報を確認して個別に対応する運用があり、対象者数や担当部署の体制により適宜な対応が必要となるため、両方に対応できるように、標準オプション機能としている。			
						0100209	専任者の特定はされているが同様の別資料がある対象者の抽出は、合算情報と併せて実施できること。		標準オプション機能		結末支払報告書が提出されている専任者の給与情報については、合算情報の中で一方の議決資料を自動的に無効にする運用と、該当者の資料情報を確認して個別に対応する運用があり、対象者数や担当部署の体制により適宜な対応が必要となるため、両方に対応できるように、標準オプション機能としている。			
	1.4.14					0100210	既に同様の給与支払報告書が提出されている場合は専任主の確定申請書から作成した専任者給与支払報告書のデータを無効（非合算）とするかを選択できること。		標準オプション機能					
	1.4.15					0100211	届出更新された専任者給与支払報告書をもつ個人へ、給与支払報告書が提出された場合において、給与支払報告書の給与支払額を比較し、届出給与支払報告書と専任者給与支払報告書が同一であると判定したもとのについて取消処理を行うこと。		標準オプション機能					
	1.4.16					0100212	電子データ給与支払報告書（光ディスク・録画ディスク・eTAX）による申請情報（議決書を含む）を取り込み、一括更新、管理（設定・保持・修正）できること。 ただし、議決書については一括での修正は対象外とする。		実装必須機能		電子データ給与支払報告書（光ディスク・録画ディスク・eTAX）は、取込のデータ仕様も全国共通であり、利用も普及しているため、正運用データ取り込みに必要な機能は、実装必須機能としている。	実装性評価にて、1.4.25 に記載した要件は本要件に含まれるとの指摘を踏まえ要件を修正した。 あわせて、議決書の一括修正の必要の是非を調査した。		
	2					0100213	電子データ給与支払報告書（PDF・PDFデータ・申請支援システムデータ）による申請情報（議決書を含む）を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）できること。 ただし、議決書については一括での修正は対象外とする。		標準オプション機能		PDF・PDFデータ・申請支援システムデータの取り込みは、団体の運用に機能のより実用なものがあるため、標準オプション機能としている。			
	1.4.17					0100214	eTAXによる申請情報の取込について、特別徴収しない事業所についても電子データ取込ができること。		実装必須機能					



修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案方・備考	注1: 4面への改善機会 (注2: 4面からの改善点)	注2: 4面からの改善点	機材員ご留意	
	1.4.18					0100215	<p>CSVで抽出された電子給与支払報告書のファイルを取り込み、給与支払報告情報の一括更新用データを作成できること。          ①内容・項目・項目・項目の必須項目についてエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、給与支払報告書を更新できること。          ②一括更新用データのうちエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、給与支払報告書を更新できること。          ③また、取込不要としたもののリストを出力できること。</p>	実装必須機能			実装性評価の結果、エラーの一括更新に対応できないとの評価が多数となったため、実装性を考慮し、要件の緩和(エラーアラートの対象を個別に修正するもの)を行った。			
	1.4.19					0100216	CSV給与支払報告データの取込履歴がブラウザだった場合、納税IDや法人番号から事業所を特定し、給与システムで登録済みの特別徴収義務者決定番号があれば、自動で紐づけができること。	実装必須機能						
	1.4.20					0100217	給与支払報告書は紐づいた事業所ごとに管理(設定・保持・修正)することができる。特定の決定番号に資料を付け替えることができること。	実装必須機能						
	1.4.21					0100218	電子データ給与支払報告書(008・ハンテラ・申告支援システムデータ)による申告情報を取り込んだ事業所の内、前振込の発送希望が発送停止で登録されているものを抽出できること。	標準オプション機能						
	1.4.22					0100219	電子(CSV・CSV)で抽出された給与支払報告データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 <抽出条件> ・「企業」の設定	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100220	電子(CSV・CSV)で抽出された給与支払報告データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 CSVでの対応でも可とする。 <抽出条件> ・「普通徴収区分」の設定	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100221	電子(CSV・CSV)で抽出された給与支払報告データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 CSVでの対応でも可とする。 ・「徴収額」の任意の文章(特別徴収/国庫/外国/海外/非居住/出国/同席/普通徴収/退職引)	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100222	電子(CSV・CSV)で抽出された給与支払報告データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 CSVでの対応でも可とする。 <抽出条件> ・「居住住所表示」の設定	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100223	電子(CSV・CSV)で抽出された給与支払報告データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 CSVでの対応でも可とする。 <抽出条件> ・「納税区分」の設定	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100224	電子(CSV・CSV)で抽出された給与支払報告データについて、以下の項目を指定して、抽出ができること。 CSVでの対応でも可とする。 ・「納税区分」の設定	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
	1.4.23					0100225	電子データ給与支払報告書は、給与支払報告書の個人別明細書だけでなく、前振込データも申告情報として取り込めること。	標準オプション機能		個人別明細書だけでなく、前振込を参照しながら内容確認を実施する運用も考えられるため、標準オプション機能としている				
	1.4.24					0100226	電子データ給与支払報告書は、納入番号・滞り情報も事業所の情報として取り込めること。	標準オプション機能		納入番号の要件は、給与支払報告書(前振込)に含まれる情報であるため、上記機能と合わせて、取り込みは、標準オプション機能としている				
	1.4.25					0100227	取り込んだ電子データ給与支払報告書(前振込・個人別明細書)の類似イメージ(類似履歴を含む)を生成し、参照及び削除ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、類似イメージの作成(システムに保持する類似データを検索資料に含ませたレポートで表示)とその印刷を目的としており(本要件での要件事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する留意があったため、留意事項が明確になるよう補記した。また、デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。				
						0100228	取り込んだ電子データ給与支払報告書(前振込・個人別明細書)の類似イメージを出力ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、類似イメージの作成(システムに保持する類似データを検索資料に含ませたレポートで表示)とその印刷を目的としており(本要件での要件事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する留意があったため、留意事項が明確になるよう補記した。また、デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。				
	1.4.21				電子データ年報報告	0100229	電子データ給与支払報告書(元データ・給与データ・CSV)の取込履歴を管理(設定・保持・修正)することができる。一括更新及び管理(設定・保持・修正)は、誤差については一括での修正は対象外とする。	実装必須機能		電子データ給与支払報告書(元データ・給与データ・CSV)は、取込データはすべて全国共通であり、利用も共通されているため、一括更新は標準機能としている。				
						0100230	電子データ給与支払報告書(008・ハンテラ・申告支援システムデータ)による申告情報を取り込み、一括更新及び管理(設定・保持・修正)ができること。ただし、誤差については一括での修正は対象外とする。	標準オプション機能		CSV・ハンテラデータ・申告支援システムデータの取込みは、団体毎の適用に機能により要件が異なるものであるため、標準オプション機能としている。	同上			
	1.4.26					0100231	CSVで抽出された電子給与支払報告書のファイルを取り込み、①の年報等支払報告情報の一括更新用データを作成できること。 ②内容・項目・項目・項目の必須項目についてエラー及びアラートの対象データ項目を修正し、給与支払報告書を更新できること。 ③また、取込不要としたもののリストを出力できること。	実装必須機能			実装性評価の結果、エラーの一括更新に対応できないとの評価が多数となったため、実装性を考慮し、要件の緩和(エラーアラートの対象を個別に修正するもの)を行った。			
	1.4.26					0100232	取り込んだ電子データ給与支払報告書の類似イメージ(類似履歴を含む)を生成し、管理(設定・保持・修正)ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、類似イメージの作成(システムに保持する類似データを検索資料に含ませたレポートで表示)とその印刷を目的としており(本要件での要件事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する留意があったため、留意事項が明確になるよう補記した。				
						0100233	取り込んだ電子データ給与支払報告書の類似イメージを出力ができること。	標準オプション機能	イメージ化については、類似イメージの作成(システムに保持する類似データを検索資料に含ませたレポートで表示)とその印刷を目的としており(本要件での要件事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する留意があったため、留意事項が明確になるよう補記した。				
	1.4.31				徴収連携関連	0100234	当市、県、連年分のXMLデータ、CSVデータ(決算書データ及び決定額等も含む)を類似イメージ化して管理(設定・保持・修正)し、システムへの取り込み等の任意の条件を設定し、出力することができること。	標準オプション機能	イメージ化については、類似イメージの作成(システムに保持する類似データを検索資料に含ませたレポートで表示)とその印刷を目的としており(本要件での要件事項は、機能要件欄に記載の通り)、イメージデータの管理(画像データの保持、修正等)は本機能の範囲外とします。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する留意があったため、留意事項が明確になるよう補記した。				
	1.4.32					0100235	印刷の際、「紙で印刷」「PDF化」が選択でき、そのほか「金銭印刷」「第一～二番のみ印刷」「第二番のみ印刷」が選択できること。	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100236	印刷の際に確定申告書の種別(訂正・削除・修正)が分かるような文章が入ること。	標準オプション機能			デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
	1.4.33				徴収連携(CSV連携)	0100237	CSVと連携して徴収連携データ(e-Tax及びCSVの第一～四番)を取り込み、一括更新ができること。また、当該情報を管理(設定・保持・修正)ができること。	実装必須機能		CSV連携の申告データを取り込むための機能について、実装必須機能としている。				
						0100238	CSVと連携して徴収連携データ(e-Tax)の送付資料データを取り込み、一括更新ができること。	標準オプション機能		e-Taxの送付資料データについては、団体の種類により要件が異なるものであるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						0100239	CSVと連携して徴収連携データ(e-Tax)の送付資料データを取り込み、管理(設定・保持・修正)ができること。	標準オプション機能		e-Taxの送付資料データについては、団体の種類により要件が異なるものであるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
	1.4.34					0100240	当市の課税計算においてモータ取込み及び各種の反映・一括更新及びエラー抽出が行えること。	標準オプション機能		当市課税計算モータ取込みによる一括更新とすることで、事務量の削減が期待できるが、団体により対象データの多寡が異なり効果が低い団体もあるため、標準オプション機能としている。				
	1.4.35					0100241	確定申告書の第一～四番のCSVデータ、ハンテラデータの取り込みができること。	実装必須機能(注)	本要件については、団体の入口情報や組織情報に応じて他の課税状況に合わせた処理が必要となる場合があること等を勘案し、当分の間、「標準オプション機能」として提供して提供する。ただし、当該機能は、あくまで標準業務システムへの移行に向けた準備として提供し、今後、標準業務システムの開発・導入促進の地方自治体の実装を促すことにより、標準業務システムへの移行を促すこととする。	標準業務システムへの移行については、標準業務システムのオプションサービスを購入してCSVデータを作成する事業者や団体別課税状況に合わせた処理が必要となる場合、徴収連携データはすべて印刷処理しハンテラデータ化する場合は、団体により対応が異なるものであるが、機能として実装することで正確な業務の実現が期待できることから本要件を実装必須機能としている。				

修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案方・備考	注1: 4部への依存関係 (注1: 4部からの依存関係)	注2: 4部からの依存関係	機材員ご留意
	1.4.38					0100242	K3A第一番データを取り込んだ際にK3A第二番データを転送システムに取り込んだ場合は、双方のデータの結びけが可能となること。	標準オプション機能	-	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100243	K3A第一番データを取り込んだ際にK3A第二番データを転送システムに取り込んだ際、双方のデータの結びけがすでに結びけられた場合、K3A第一番、第二番のデータも取り込まれること。	標準オプション機能	-	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
	1.4.31					0100244	K3A訂正、K3A削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの戻税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの無効・無効（非合算）を個別に判定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定要件＞ ・データの取込日が無効のデータと一致すること。 ※K3Aデータの取込日は、個別に指定できること。	標準オプション機能	確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100245	K3A訂正、K3A削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの戻税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの無効・無効（非合算）を個別に判定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定要件＞ ・年度・取込日の組合せが一致すること。 ※K3Aデータの取込日は、個別に指定できること。	標準オプション機能	確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100246	K3A訂正、K3A削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの戻税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの無効・無効（非合算）を個別に判定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定要件＞ ・K3A削除とK3A訂正ではK3A訂正を無効とする。	標準オプション機能	確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100247	K3A訂正、K3A削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの戻税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ＜自動判定要件＞ ・データの取込日が無効のデータが「K3A削除」又は「e-Tax連携不可データ」の場合は、そのデータを無効とする。	標準オプション機能	確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						0100248	K3A訂正、K3A削除、e-Tax連携不可データ及びe-Tax連携不可の取消データを判別し、対応する取込済みの戻税連携データの有効及び無効（非合算）を判定できること。 ただし、各種データの無効・無効（非合算）を個別に判定している場合は、自動判定の対象外とできること。 ＜自動判定要件＞ ・データの取込日が無効のデータが「e-Tax連携不可の取消データ」の場合は、そのデータとセットとなっているe-Taxを無効とする。	標準オプション機能	確定申告書データが複数ある場合に自動判定することで業務の効率化が見込めるが、個別に優先を判断する運用もあり得るため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
	1.4.38					0100249	戻税連携（K3A訂正）データに含まれる納税番号（納税番号管理番号・高層番号・受付番号・台帳番号・異動日）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能	納税番号のシステム管理の要件が同様により異なることが想定されるため、標準オプション機能としている。				
	1.4.38					0100250	連携不可（取消）データの受付番号と取込済みの確定申告書の受付番号でマッチングができ、処理結果を出力できること。	標準オプション機能	1.4.31の要件でデータの無効（非合算とする）を判断した結果出力する要件として定めたため、	実務性評価にて、1.4.31との差分について確認があったため明確化した。			
	1.4.60					0100251	確定申告書K3Aデータのうち、第二番の訂正データよりイメージを印刷できること。	標準オプション機能	確定申告書情報の登録にあり、イメージの印刷を基にハンチングする運用も想定されるため、標準オプション機能としている。	実務性評価にて、1.4.1の要件に必要な機能との差異があったため通知した。			
	1.4.40	申告特別徴収情報登録（e-Tax連携）				0100252	K3Aと連携して特別徴収対象者情報（国庫債）を取り込み、一括管理（設定・保持・修正）できること。 また、年度特別徴収決定処理時に、徴収期間中に年度特別徴収中止となった者についても、前年度の年度特別徴収対象とできること。	実装必須機能	K3A独自の電子データを取り込むための機能について、実装必須機能としている。				
	1.4.41	他団体連携情報登録（徴収連携）				0100253	他団体から戻税連携システムで送られたデータの取り込みができること。	実装必須機能	他団体から送られた戻税連携データを取り込み、課税資料として活用するための機能について、実装必須機能としている。				
	1.4.42					0100254	納税番号形式のCSVファイルの他団体からの送付データを取り込み、給与支払報告書又は給与支払報告書の形式で出力できること。	標準オプション機能	印刷した報告書を用いた内容確認等を実施する場合に必要な機能だが、全ての団体が報告書出力を必要とするわけではないため、標準オプション機能としている。				
	1.4.43					0100255	他団体形式のCSVファイルの他団体からの送付データを取り込み、給与支払報告書又は給与支払報告書の形式で印刷イメージとして管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能	イメージ化については、印刷イメージを作成（システムに格納）する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示し、その印刷を許可して取り、報告書の管理番号は、機能要件に記述の通り、イメージデータの管理（画像データの保存、修正等）は本機能の範囲外とします。	実務性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する見直しがあったため、実務事項が明確になるよう補正した。			
	1.4.44	申告特別情報登録				0100256	電子データ申告特別（e-Tax連携）による申告情報を取り込み、一括更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能	申告特別に係る電子データの取り込みに必要な機能を実装必須機能としている。				
	1.4.40					0100257	取り込んだ電子データ申告特別の印刷イメージ生成し、管理（設定・保持・修正）ができること。 また、作成した印刷イメージは出力できること。	実装必須機能	イメージ化については、印刷イメージを作成（システムに格納）する課税データを課税資料に合わせたレイアウトで表示し、その印刷を許可して取り、報告書の管理番号は、機能要件に記述の通り、イメージデータの管理（画像データの保存、修正等）は本機能の範囲外とします。	実務性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する見直しがあったため、実務事項が明確になるよう補正した。			
○ 機能修正	1.4.47					0100258	申告特別通知を登録した対象者について、必要に応じて、個別対象となる者については、自動的に一括して否認するとともに、対象者のリストを出力できること。また、資料請求、資料印刷及び否認理由等を記録した通知を出力できること。	実装必須機能	資料請求が可能な範囲で否認した場合、確定申告がされた旨などが必要				
	1.4.48	登録情報アラート修正、削除				0100259	登録情報情報の登録の際に、業務上、設定・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能	正確な課税情報に必要なチェックを実施し、エラー及びアラートとして出力する機能を実装必須機能としている。				
	1.4.48					0100260	取り込んだデータが誤った個人と結びついていないかの確認（生年月日、氏名が同じ人物が複数の報告書の対象者の確認）のためのリストが出力できること。	実装必須機能	システムの仕様としては問題なく構築されているが、誤った個人と課税資料が結びつけられている可能性のあるものを抽出するためのリスト出力機能であり、多くの団体が必要となることから実装必須機能としている。				
	1.4.50					0100261	申告情報を修正の際に、修正箇所、修正内容、税務署調査要否及び税務署調査内容の管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能	申告情報に対して、修正した内容や修正のための調査の要否、調査が必要内容の管理といった、業務上必須となる情報の管理機能として、実装必須機能としている。				
	1.4.51					0100262	税務署調査が必要な対象を抽出し、調査対象者、税務署調査内容の確認が可能なリスト（構築）の出力ができること。調査完了や調査中フラグを反映し、調査状況の管理やリストへの出力制御を可能にすること。	実装必須機能	上記機能で管理している税務署調査対象の調査状況の把握、調査実施時の対象者の把握のために必要な機能であることから、実装必須機能としている。				
	1.4.52					0100263	取り込んだ資料データの内部、個人又は事業者との結びけができた対象のデータをシステムで保持し、資料データの検索、指定した資料データの印刷のエラー修正、他団体送付又は他団体課税の対象としての設定ができること。	実装必須機能	-				
	1.4.53	資料取り込み				0100264	課税資料の資料番号（課税資料ごとに付与し、個人との結びけに利用する番号、資料番号は、資料の取り込み順に連番で付与されること）の自動付与ができること。課税資料の資料番号を個別に管理（設定・保持・修正）（自動付与した資料番号を含む）もできること。	実装必須機能	課税資料と対応する個人を正確に結びつけて管理するため、課税資料番号の管理に係る機能は実装必須機能としている。				
	1.4.54					0100265	サブシステムで付与した資料番号を取り込み、該当する個人と資料番号を結びつけて管理できること。	標準オプション機能	サブシステムの利用は、団体により実装が異なるため標準オプション機能としている。				
	1.4.55					0100266	事業所毎や取込を行った単位で課税資料を一括削除でき、削除後に再度取り込みができること。	実装必須機能	-	実務性評価にて、本要件の必要性に疑義があったため、想定する運用が分かるように表現の修正を実施した。			
	1.4.56					0100267	前年度の支給番号を個別に修正できること。	標準オプション機能	支給番号を振りなおす事業者があることを想定した機能であり、該当事業者がない場合は必要はないため、標準オプション機能としている。				
	1.4.57					0100268	給与の算出・承認済など4月に大規模な人事異動を行った事業所分の給与支払報告書について、前年度の支給番号の取り込み（前年度とは異なる支給報告書の結びけ）ができること。	標準オプション機能	年度切り替えに伴う大規模な人事異動に合わせ、支給番号を振りなおす事業者があることを想定した機能だが、事業者要望がなければ必要はないため、標準オプション機能としている。				
	1.4.58					0100269	給与収入金額及び所得金額計算結果により給与所得を自動算出できること。	実装必須機能	-				
	1.4.59					0100270	年金収入金額及び年金以外の合計所得により年金総所得を自動算出できること。	実装必須機能	-				
	1.4.60	他団体送付				0100271	他団体送付に、一括で送付する場合は納税番号管理番号を設定できること。住民基本台帳に出入の履歴がある場合はその情報も一緒に課税資料登録時に一括で送付可能と設定できること。	実装必須機能 (8)	本要件については、団体の人口規模や組織形態に応じて他の実務状況に合わせた実装が必要となる場合があるため、実装必須機能としている。 【標準オプション機能】と表記して管理する。ただし、当該機能は、あくまで標準業務システムへの移行時に利用可能なものであることとし、今後、標準業務システムの開発・導入及び他団体送付の実装を踏まえながら、検討を続けていく予定である。	実務性評価の結果、一定数の団体が一部項目の対応が低いことが判明したが、標準機能に記述を通知した。			

修正	分類	変更内容	項目	執号	機能番号	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案方・備考	注1: 4番への依存関係 (注1: 0番からの依存関係)	注2: 0番からの依存関係	構成員ごとの管理	
			1.4.43			0100272	届出連携システムで届出可能なデータ形式で届出の出力及び届出先の団体ごと一括で出力できること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて届出の届出先が異なることとなるため、届出先が異なる場合、【標準オプション機能】へと追加して位置付ける。ただし、当該要件は、あくまで標準システムへの対応に於ける過渡的なものと想定しており、今後、標準システムとの関係、導入状況や団体の意見等を踏まえながら、検討を随時行って予定である。	実装性評価の結果、一定数の製品で一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に※の記載を追加した。				
			1.4.44			0100273	届出連携システムとして給付支払報告書及び給付年金等支払報告書について、報告書形式のPDFレポートを届出先の出力及び届出先の団体ごと一括で出力できること。また、報告書生成については届出先が、届出連携システムで届出期間に必要な情報（年次、報告番号、報告番号、カテ名、生年月日、住所、世帯番号及び連絡データ作成年月日等）を出力できること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて届出の届出先が異なることとなるため、届出先が異なる場合、【標準オプション機能】へと追加して位置付ける。ただし、当該要件は、あくまで標準システムへの対応に於ける過渡的なものと想定しており、今後、標準システムとの関係、導入状況や団体の意見等を踏まえながら、検討を随時行って予定である。	実装性評価の結果、一定数の製品で一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に※の記載を追加した。				
			2			0100274	届出された電子データ支払報告書及び給付年金等支払報告書などの届出イメージも届出先の出力及び届出先の団体ごと一括で出力できること。	標準オプション機能	イメージ化については、届出イメージ作成システムに標準オプションを標準的に含ませたいという要望があり、その実現を目指すとしており（本要件での必要事項は、機能要件に追加しない）、イメージ化の機能（標準データの保持、修正等）は本機能の範囲外とする。	実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する設定があったため、変更事項が明確になるよう補記した。また、届出に利用するためのデータ出力を定めるものも判明した。				
			1.4.45			0100275	届出資料が団体団体に該当する場合、「届出先」、「送付先」、「送付先」及び「事業所送達」が個別の出力及び届出先の団体ごと一括で出力可能であることを。	標準オプション機能	原則は、電子での対応とするため標準出力の機能は、標準オプション機能としている。					
			1.4.46			0100276	届出資料の届出履歴（届出履歴・届出履歴・届出履歴）の管理（設定・保持・修正）ができること。	標準オプション機能	届出先からの問い合わせ対応を想定した機能であるが、問い合わせの件数が団体により異なることや、届出履歴を実施しているシステムを参照する方法も可能であることから、標準オプション機能としている。					
			1.4.47			0100277	APIで届出された給付支払報告書を届出する場合は、納税月、納入書の発行及び届出通知の発注方法を設定できること。	標準オプション機能	他団体から必要な情報として資料届出と合わせて提供を求められる場合もあることから、標準オプション機能としている。	注2: 変更事項にて、他団体の求めに応じて納税月、納入書の発行及び届出通知の発注方法を設定している場合があることを把握したため、本要件を通知した。				
2. 見積り機能														
			2.1.1			0100278	各種資料の提出、自動計算処理を行い、徴収区分（特別徴収・普通徴収・併用徴収）の設定ができること。また、任意で自動計算処理の停止が可能であること。	実装必須機能	徴収計算のための必須の必要な資料の自動計算及び計算の対照に必須とする条件等について、実装必須機能としている。					
			2.1.2			0100279	一括及び個別にかかわらず複数回の自動計算ができること。	実装必須機能	-					
			2.1.3			0100280	届出資料のエラーチェック処理のみを対象に再計算処理ができること。	標準オプション機能	資料集計でのチェックは、資料取り込みに合わせて実施も想定しており、資料集計までに修正対応ができていない状況となる場合は、団体の体制や業務スケジュールにより異なるため標準オプション機能としている。					
						0100281	エラーチェック中の届出資料を抽出できること。	標準オプション機能	資料集計でのチェックは、資料取り込みに合わせて実施も想定しており、資料集計までに修正対応ができていない状況となる場合は、団体の体制や業務スケジュールにより異なるため標準オプション機能としている。					
			2.1.4			0100282	給付支払報告書及び給付年金等支払報告書のみの先行して届出資料の計算ができること。	標準オプション機能	計算処理の順については、団体の体制や業務スケジュールにより異なるため標準オプション機能としている。	「届出資料」の表記を「届出資料」に統一した。				
			2.1.5			0100283	所得控除の記入を省略した確定申告書に準拠した給付支払報告書から所得控除の内容（第一号の控除額・第二号の各種支払額や扶養の控除・本人控除区分等、ただし任意で控除額を指定しない）が反映できること。	実装必須機能	-					
			2.1.6			0100284	専任者給与、申告特別控除、配当割戻及び株式等譲渡所得割額に関する控除額等についても自動計算処理ができること。	実装必須機能	配当割戻及び株式等譲渡所得割額については、自動計算処理で発生する所得控除、任意で控除額を指定された控除額を反映されたい。	全国意見書にて、配当割戻及び株式等譲渡所得割額の取り扱いは詳細化を求められたことから備考欄の記載を通知した。				
			2.1.7			0100285	各種届出時に、原則として以下の順により、届出ができること。 なお、①と②の優先順位については、導入時に選択できること。 ①個人住民税申告 ②個人住民税申告 ③年末調整済給与支払報告書 ④年末調整済給与支払報告書及び給付年金等支払報告書 ただし、確定申告に給与収入または年金収入の申告がなく、給与支払報告書及び給付年金等支払報告書の届出がある場合は、届出資料の給与または年金収入及び支払額を自動で計算する。	実装必須機能	-		全国意見書にて、効率的な運用の実現に必要な要件として要望があり、町で運用上の必要性を把握できたことから要件に補記することとした。			
			2.1.8			0100286	任意の課税対象者を指定して、個別に課税資料の優先順位を設定して自動計算を実施できること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて届出の届出先が異なることとなるため、届出先が異なる場合、【標準オプション機能】へと追加して位置付ける。ただし、当該要件は、あくまで標準システムへの対応に於ける過渡的なものと想定しており、今後、標準システムとの関係、導入状況や団体の意見等を踏まえながら、検討を随時行って予定である。	実装性評価の結果、一定数の製品で一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に※の記載を追加した。				
			2.1.9			0100287	任意の課税対象者を指定して、個別に課税資料の優先順位を設定して自動計算を実施できること。	実装必須機能	-					
			2.1.10			0100288	課税資料毎に異なる所得の計算ができること。重複課税等については課税資料毎に非計算とする設定ができること。	実装必須機能	-					
			2.1.11			0100289	確定申告書について、届出申請の確定を行い、判定されたものについては所得控除内訳を計算結果に反映させること。その際に、給与支払報告書については変更も許可であり、任意で判定された給与支払報告書の所得控除内訳を反映させること。	標準オプション機能	所得控除の合計額を算出する支払報告書と一致したもののについては、給与支払報告書と一致した給与支払報告書の所得控除内訳を反映させることにより計算結果を修正する際に入力した情報との差が検出されるが、届出する確定申告書の届出の修正等も実施する運用も考えられるため、標準オプション機能としている。					
			2.1.12			0100290	所得控除データの自動作成ができること。	実装必須機能	-					
			2.1.13			0100291	自動計算の結果を個別修正（徴収区分を特別徴収・普通徴収又は併用徴収に変更）ができること。	実装必須機能	-					
			2.1.14			0100292	主たる給付支払報告書の届出時に登録されている前納給付額、前納特別控除額、前納課税所得割額の項目から任意の項目に申告する場合は選択（第一または複数）し、選択した項目と同額の給付支払報告書の届出から提出されている場合、同額の給付支払報告書の収入額を無効（非計算）とすること。	実装必須機能	-					
			2.1.15			0100293	計算後、追加資料を入力した際又は計算資料を取り戻した際は、任意のタイミングで再計算処理ができること。	実装必須機能	-					
			2.1.16			0100294	計算処理の際に、業務上、誤差・確認が必要なデータ項目がある場合、エラーアラートとして通知できること。	実装必須機能	本要件は課税処理に必要なチェックを実施し、エラーアラートとして出力する機能を実装必須機能としている。エラーアラートとして、任意の項目で確認可能なものだけでなく、資料集計時点で実施したチェックも含め実装が必要となる。標準オプションや体制の都合で標準システムにアラート及びエラーの機能がない状況も想定されるため、エラーアラートに含めていく。					
			2.1.17			0100295	主たる給付支払報告書の届出時に登録されている前納給付額と同額の給付支払報告書が同一事業所から出てくる対象者を抽出できること。	標準オプション機能	本要件は課税処理に必要なチェックを実施し、エラーアラートとして出力する機能を実装必須機能としている。エラーアラートとして、任意の項目で確認可能なものだけでなく、資料集計時点で実施したチェックも含め実装が必要となる。標準オプションや体制の都合で標準システムにアラート及びエラーの機能がない状況も想定されるため、エラーアラートに含めていく。					
			2.1.18			0100296	主たる給付支払報告書の届出時に登録されている前納給付額と、別の課税事業所から提出されている給付支払報告書の給付の合計額が同額の報告（前納が複数ある場合を想定）、複数事業所の収入額を無効（非計算）とすること。	標準オプション機能	計算処理から自動判定の条件であるが、本要件により任意で非計算とせず、資料集計を確認している運用もあることから、標準オプション機能としている。					
			2.1.19			0100297	課税資料のうち、任意の項目が申告済の場合は、未納部分、経過（経過した期間に時間がかかるもの）の少額の給付支払報告書及び扶養（海外へ出張するなど調査の必要のないもの）に区分して管理（設定・保持・修正）できること。なお、保留については、複数の理由を設定でき、理由ごとに管理（設定・保持・修正）できること。複数の理由がメモでの管理も可とする。	実装必須機能	-					
			2.1.20			0100298	任意番号が不明な申告情報で、保留及び放棄とした対象は、計算処理及び課税計算処理の対象外とすること。	実装必須機能	-					



修正	分類	変更内容	項目	番号	備考	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考え方・備考	注：①部への得意機会 (注：②部からの受注品)	注：③部からの受注品	構成員ご担当				
	○ 標準機能	標準機能に該当しないものを除外する。		2.1.51			0100332	給与振替控除の発生又は受取控除の発生がなくなった場合、控除額計算、発生金額又は受取控除額(受取控除)及び控除額を明記した。控除額計算を納税通知書と合わせて出力できること。	標準オプション機能		給与振替控除の発生・控除が生じた場合、控除の納税通知書では発生金額などの内容がわかりにくいので、別添計算書を作成して、納税通知書と一緒に送付している団体もあるため、標準オプション機能としている。							
				2.1.52	1	給与振替にかかると	0100333	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)し、一括変更又は控除をしないようにできること。 なお、給与振替に特化した管理とせず、他の減税と併用の管理でも可とする。 ただし、汎用的な管理とする場合は給与振替の適用による減税であることを判別でき、対象者の抽出もできること。	実装必須機能		給与振替にかかると減税または控除に特化した機能について、実装必須機能としている。	実装性評価にて、本要件の対応度が低いことが確認できたため、給与振替に特化した機能ではなく汎用的な機能による管理を対応することとし、汎用的な管理の場合にも必要となる実装を記載した。						
				2			0100334	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 給与振替番号	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				3			0100335	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 届出日	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100336	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 届出様式番号	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100337	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 給与振替適用済 - 届出済文	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100338	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 届出	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100339	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 日本国内における住所	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100340	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 入居日	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100341	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 住居期間	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100342	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 住居開始	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100343	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 個人住民票の有無(有なら所在地、名称等)	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100344	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 給与振替の発生(氏名又は住所、住所又は本店の所在地、個人番号【法人番号】、日本国内にある事務所)	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2			0100345	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 支払者から支払を受ける報酬・給与で給与振替の適用を受けるものに関する事項	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2.1.53			0100346	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 給与振替の発生(氏名又は住所、住所又は本店の所在地、個人番号【法人番号】、日本国内にある事務所)	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	実装性評価にて、2.1.54に対する実装として当該要件の要件に抵触があったため、要件の実装を廃止し、本要件に統合することとした。また、デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
							0100347	給与振替にかかると給与振替の管理(設定・保持・修正)できること <非課税情報> 給与振替の発生(氏名又は住所、住所又は本店の所在地、個人番号【法人番号】、日本国内にある事務所)	標準オプション機能		給与振替にかかると給与振替の管理項目として、給与振替への届け出情報の詳細を管理して、情報照会等に利用する場合に必要な情報の機能については、標準オプション機能としている。	実装性評価にて、2.1.54に対する実装として当該要件の要件に抵触があったため、要件の実装を廃止し、本要件に統合することとした。また、デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2.1.55		事業所・家庭数調整	0100348	住所が異なるが課税区域内に事業所又は家庭数を持つ者を対象に、住所地での課税とは別に均等課税ができること。	実装必須機能		事業所・家庭数調整を正確に実施するために必要であり、実装必須機能としている。							
				2.1.56		名簿登録出力	0100349	名簿登録を一括作成できること (課税資料を併せて印刷できる場合)	標準オプション機能		紙の構築でチェック作業をされている団体が受け入れられるため、標準オプション機能としている。	適切な記載ではなかったため、実装を修正した。						
				2.1.57		課税情報出力	0100350	課税情報を一括作成できること (課税の記録を帳簿ごと印刷できる場合)	標準オプション機能		紙の構築でチェック作業をされている団体が受け入れられるため、標準オプション機能としている。	適切な記載ではなかったため、実装を修正した。						
				2.1.58		手続処理	0100351	手続対象について、以下の情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ・手続があること(手続の希望を含む)	標準オプション機能		手続があった場合に必要となる機能であるが、団体により手続の実績がない又は少なく、機能の必要性に差があるため、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
							0100352	手続対象について、以下の情報を管理(設定・保持・修正)できること。 ・手続があった年月日	標準オプション機能		手続があった場合に必要となる機能であるが、団体により手続の実績がない又は少なく、機能の必要性に差があるため、標準オプション機能としている。	デジタリが提供する「地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化における各種決の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。						
				2.1.59			0100353	手続対象について、手続届の計算ができること。	標準オプション機能		-							
				2.1.60			0100354	手続対象について、手続届を計算し、納付書の出力ができること。	標準オプション機能		-							
				<b>2.2. 納税・課税対象者の管理</b>														
				2.2.1		課税・課税対象者の管理	0100355	納税・課税対象者の住所や区分によって自動で課税・課税対象者・特別課税対象者、同一住所配偶者及び所得割調整課税対象者の住所割当てができること。 また、期限に基づき登録データが自動で作成され、再度課税が取り直されたら更新することができること。 ※自動更新は、当該納税者が納税者課税又は配偶者特別課税の対象となる所得を超えている、及び当該納税者が課税調整の対象となる所得を超えている、場合にのみ適用される。	実装必須機能		各種課税資料の情報から、住所の基準に照らして課税の妥当性を確認する処理について、実装必須機能としている。							
				2.2.2			0100356	登録処理を自動で実施するが、手動とするかの選択ができること。	実装必須機能		-							
				2.2.3			0100357	毎年1月1日までに課税調整の区分、配偶者課税及び老人配偶者課税の切り替わりを自動で行うことができること。	実装必須機能		-	実装性評価にて、自動判断の判断を求められたことから、実装事項を明確化した。						
				2.2.4			0100358	配偶者課税・配偶者特別課税を分けてそれぞれ任意のタイミングでできること。	標準オプション機能		課税要件の特定について、事業所や個人番号への照会が必要な場合等、配偶者の特定より時間がかかる場合に、それぞれ処理が可能となるよう、標準オプション機能としている。							
				2.2.5			0100359	配偶者課税調整対象者であれば同時に否認すること。	標準オプション機能		団体により、課税調整情報の更新システムでの管理の要否が異なるため、標準オプション機能としている。							
				2.2.6			0100360	配偶者課税と配偶者特別課税の両方向への自動切り替え(課税額が下がる場合に限り)ができること。	実装必須機能		-							
				2.2.7			0100361	課税調整を行っている(配偶者の登録データがある住所)のうち任意の住所を、課税・課税調整対象者住所の転居と合わせて、配偶者特別課税の区分の自動判定も実施できること。	実装必須機能(※)		※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて、他の課税区分にかかりの要件があることを考慮し、自分の税、【標準オプション機能】へと移行して対応する。ただし、当該課税区分は、あくまで標準業務システムへの移行時に移行先団体の住所を管理しており、今後、標準業務システムの関係・個人住所や地方団体の見直し等が実施されたら、順次移行して対応する。	実装性評価の結果、一定数の団体が一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄にその記載を追加した。						
				2.2.8			0100362	課税調整の切り替わりを配偶者特別課税から配偶者特別課税への自動切り替え(課税額が下がる場合に限り)ができること。	標準オプション機能		団体により、システム判断での自動切り替えの要否が異なるため、標準オプション機能としている。							
				2.2.9			0100363	配偶者課税から同一住所配偶者(課税なし)への手動での切り替えができること。	実装必須機能		-	実装性評価の結果、一定数の団体が一部項目の対応度が低いことが判明したため、						

修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案方法・備考	注1: 4部への依存関係 (注1: 0部からの提供先)	注2: 0部からの提供先	機材員ご留意	
				2		0100364	転居履歴から同一住所転居者（転居なし）への自動での切り替えができること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて適切な運用方法についての留意が必要であること等も留意し、各分限、【標準オプション機能】へと整理して位置付ける。ただし、当該整理は、あくまで標準業務システムへの移行に際しての留意事項と整理しており、今後、標準業務システムの開発・導入に際しては、各分限の留意事項を踏まえながら、整理を改めていく予定である。		本機能について、一部の事業者から異議提起とご意見があったものの、必要とする地方団体も多いことから標準的な記載を通知した。			
				2.2.10		0100365	県内居住世帯に係る扶養控除等の適用に必要な世帯の届出状況を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、団体の人口規模や組織体制に応じて適切な運用方法についての留意が必要であること等も留意し、各分限、【標準オプション機能】へと整理して位置付ける。ただし、当該整理は、あくまで標準業務システムへの移行に際しての留意事項と整理しており、今後、標準業務システムの開発・導入に際しては、各分限の留意事項を踏まえながら、整理を改めていく予定である。		実装性評価の結果、一部の製品で一部項目の対応度が低いことが判明したため、標準機能にの記載を通知した。なお、「申告状況」について評定を求められたことから、請求事項を明確化した。			
				2.2.11	扶養・控除対象配偶者管理データベース	0100366	扶養・控除対象配偶者管理データベースを、地方公共団体様が指定する関係機関C/S/Vで作成できること。	実装必須機能	2.2.1の要件で作成したデータベースを関係機関で実行するための機能を想定している。		関係機関の運用データベース作成は具体的な運用仕様も自前であり、全ての団体で関係機関の実装が必要のため、実装必須機能としている。			
				2.2.12	被扶養者の確定判定	0100367	資料のマイナンバー並びにケア状況により世帯内の扶養対象者を判定し、扶養情報と一緒に自動登録、入力済みの世帯情報を一括登録できること。上記の判定ができない場合は、前年度実績より扶養対象候補者を抽出し、各資料の扶養人数及び扶養区分より世帯内の扶養対象者を判定し、扶養情報を一括で自動登録、入力済みの世帯情報を一括登録できること。扶養区分格差等の抽出もできること。	実装必須機能			扶養情報の登録機能として、前年度実績情報を活用することで、各種登録資料との扶養情報の差分を踏まえた調査対象の抽出が可能となり、効率的な業務が実現できるため、実装必須機能としている。			
				2.2.13		0100368	各資料の登録情報及び税額計算結果で確定した情報に基づき、加算情報（記帳簿）を更新できること。	実装必須機能						
				2.2.14		0100369	扶養者について、同一世帯内で自動設定されたもの、前年度実績で自動設定されたもの及び調査結果として登録されたものの別が判別可能なよう管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能			特定特定の機能を併用することで、同一世帯内での追加の登録が必要となった際に判別が可能となる場合もあるため、標準オプション機能としている。		デジタル庁が示す「地方自治体の標準業務システムの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。	
						0100370	扶養者について、マイナンバー等により個人が特定できる形で設定されたものと、人数や年齢から推定されたものが判別可能なよう管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能			特定特定の機能を併用することで、同一世帯内での追加の登録が必要となった際に判別が可能となる場合もあるため、標準オプション機能としている。		デジタル庁が示す「地方自治体の標準業務システムの統一標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。	
				2.2.15		0100371	自動判定により、被扶養者及び配偶者等の世帯情報を更新したものをリスト（データ）で抽出ができること。	実装必須機能						
				2.2.16		0100372	自動判定により、被扶養者及び配偶者等の世帯情報を一括登録した際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能						
				2.2.17	特定不能扶養者抽出	0100373	世帯の内外を問わず、特定不能の被扶養者の扶養者を抽出し、確認ができること。	実装必須機能						
<b>2.3. 世帯内課税機能</b>														
				2.3.1	世帯内課税等通知作成	0100374	他団体へ送付する、世帯内課税通知（eLTAデータ）を自動（一括）又は任意で作成ができること。	実装必須機能						
				2		0100375	他団体へ送付する、世帯内課税通知（eLTAデータ）を過年度分であっても自動（一括）又は任意で作成ができること。	標準オプション機能						
				2.3.2		0100376	他団体へ送付する、世帯内課税通知（紙）を前年度及び過年度を問わず任意で作成ができること。	標準オプション機能						
				2.3.3		0100377	世帯内通知の通知結果（未通知・通知済）を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能						
				2.3.4	1	0100378	世帯内通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、再度世帯内通知の作成ができること。	実装必須機能						
				2		0100379	世帯内通知が通知済みの対象者について、通知先団体を変更の上、過年度分であっても再度世帯内通知の作成ができること。	標準オプション機能						
				2.3.5		0100380	世帯内通知が通知済みの対象者について、通知先団体の変更を問わず、再度世帯内通知の作成ができること。	標準オプション機能						
				2.3.6		0100381	世帯内通知を作成した際に、世帯内通知の通知結果を自動で更新（通知済として登録）できること。	実装必須機能						
				2.3.7		0100382	住民記録簿及び世帯内世帯情報に基づきできないまま残っている特別徴収の対象者データを世帯内世帯として自動的に登録できること。	標準オプション機能						
						0100383	任意地の登録がない場合は特別徴収最優先者に住所照合の文書を作成できること。	標準オプション機能						
				2.3.8	1	0100384	他団体からの世帯内課税通知に基づき、他団体課税対象者を管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能						
				2		0100385	他団体課税対象者の世帯別コードを管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能						
				2.3.9		0100386	他団体からの世帯内課税通知（eLTAデータ）を取り込めること。	実装必須機能						
				2.3.10		0100387	取り込んだ電子データ世帯内課税通知の疑念イメージを生成し、管理（設定・保持・修正）できること。作成したイメージは出力ができること。	実装必須機能	イメージについては、疑念イメージの作成（システムに保持する課税データを登録資料に合わせたシリアルで表示）とその印刷を併せて「取り込まれた世帯内課税通知の疑念イメージの通知」イメージデータの管理（関係データの削除、修正等）は本機能の範囲外とする。		実装性評価にて、イメージ化の対応範囲に対する留意があったため、変更事項が明確になるよう補記した。また、図説に利用するためのデータ出力を定めるものが明確になるよう補記した。			
				2.3.11		0100388	世帯内通知された対象者が既に課税となっている場合（二重課税）及び対象者が特定できない場合、通知が重複したものの、被扶養者であるものの確認ができること。	標準オプション機能						
<b>2.4. 給与振替機能</b>														
				2.4.1	前年度実績抽出	0100389	前年度の給与振替履歴を把握し、前年度実績抽出が必要な対象者に対し、前年度課税情報の抽出区分一括処理で反映できること。当初課税作業開始については、前年度の給与振替履歴より抽出区分を判定すること。また、給与振替の履歴が抽出できない場合は、抽出区分を「不明」として抽出する。【注】前年度の給与振替履歴が抽出処理、かつ前年度の給与振替履歴が抽出処理、かつ前年度課税情報と前年度の給与振替履歴が同一の者。	実装必須機能						
				2		0100390	上記の抽出区分の判定の際に、異動前の給与振替履歴の抽出、抽出日を確認し、後から抽出された資料を優先して判定できること。	標準オプション機能						
				2.4.2		0100391	特別徴収対象者による異動履歴を把握し、前年度実績抽出が必要な対象者に対し、前年度課税情報の抽出区分一括処理で反映できること。	標準オプション機能						
				2.4.3		0100392	給与振替履歴について、申請支援システムで入力した情報を取り込めること。	標準オプション機能						
				2.4.4		0100393	当初課税作成後に任意の抽出区分一括処理ができること	標準オプション機能						
				2.4.5		0100394	前年度実績抽出を実施した際、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能						
				2.4.6		0100395	前年度実績抽出の結果、前年度課税情報を変更した対象の一覧を出力できること。	標準オプション機能						
				2.4.7		0100396	前年度実績抽出の抽出があったものうち、前年度実績抽出で前年度実績できなかった対象の一覧を出力できること。	標準オプション機能						

修正	分類	変更内容	項目	検索	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考え方・補遺	注1: 4部への依存関係 (注1: 4部からの提供先)	注2: 4部からの提供先	機材員ご目録	
			2.4.8			010037	新年度異動処理の実施時に、転居の対象者を出力できること。	標準オプション機能		転居の事前に対象者を確認する運用としている場合に必要となる機能について、標準オプション機能としている。				
			2.4.9			010038	新年度異動処理の除外対象の設定ができること。	標準オプション機能		除外の理由により、強制的に新年度異動処理の対象外とする対応が必要な場合に備えて、標準オプション機能としている。				
			2.4.10			010039	新年度のみ受給番号を変更する場合や、旧年度一括徴収しても新年度特別徴収とするといったケースにも対応できること。	標準オプション機能		事業所から、新年度のみ受給番号を変更する場合や、旧年度一括徴収しても新年度特別徴収とする要望があるため、標準オプション機能としている。				
			2.4.11			010040	同一人に対して、旧年度異動処理の対象期間に複数回の異動が行われた場合、自動反体の対象から外し、確認/リストの出力行とすること。	標準オプション機能		旧年度異動処理の対象期間中に複数回の異動があった場合に、振替の確認を実施する運用を想定し、標準オプション機能としている。				
			2.4.12			010041	旧年度異動処理の対象期間を任意に設定できること。	標準オプション機能		業務スケジュールに応じて、旧年度異動処理の対象とする期間を変更したい場合に対応する機能について、標準オプション機能としている。				
			2.4.13			010042	給与支払報告書と異動での特別徴収・普通徴収の課税額を確認するため、一定期間に転居した関係・異動処理のリストを旧年度異動期に出力行とすること。	標準オプション機能		事業所への問合せおよび登録を待つを行う場合、関係の状況によっては、転居後の業務の発生が想定されるため、標準オプション機能としている。				
			2.4.14			010043	旧年度と前年度で動員が異なる異動処理の場合に旧年度は特別徴収の一括徴収とし前年度は普通徴収に切り替える処理や前年度を異動処理期間に切り替える処理ができること。	標準オプション機能		以下のようなケースを想定している。 ・選別により前年度は特別徴収の一括徴収処理とし、前年度は普通徴収に切り替える。 ・選別により前年度特別徴収の一括徴収処理とし、前年度は普通徴収に切り替える。前年度は普通徴収のため前年度事業所のもとで特別徴収とする。	全国営業所にて、対象の記載の正確性を求められた9月までに運用設定を完了する要件を確認した。			
			2.4.15			010044	旧年度異動処理の再処理したもののについて、最新の異動処理を基に一括で前年度も特別徴収とできること。	実装必須機能						
			2.4.16			010045	転居者が再就職により再度特別徴収となった対象の一覧を出力行とすること。	標準オプション機能		転居結果の全てを確認する運用としている場合に必要となるリストについて、標準オプション機能としている。				
			2.4.17			010046	転居者が再就職により再度特別徴収となったが、徴収区分の変更ができなかった対象の一覧を出力行とすること。	標準オプション機能						
A.1. 求職者・求職申請書														
			1.1.1		求中申告管理	010047	①-⑤の条件（前年度情報、年齢、継続受給者種、国保受給者種及び法定調書（報酬等の支払調書））を指定し、求中申告として管理（設定・保持・修正）できること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、国保の人口削減や報酬抑制に応じて他の異動処理にのみ適用があること等が想定され、各分限、【標準オプション機能】へと追加して提供される。ただし、当該機能は、あくまで標準システムへの移行後に付する適用範囲と整理しており、今後、標準システムとの関係・導入状況や関係の発生等を踏まえながら、精査を随時行う予定である。	本事業所へ求職申請書の登録がない場合に、申告の範囲や求職申告書（税額発生しないが申告が必要な対象）を送付する際に必要な機能を実装必須機能としている。	実設性評価の結果、一定数の製品の一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に※の記載を追加した。なお、確認があったため修正した。			
			1.1.2			010048	求中申告について、一部求中申告（就業・就業・不就業）及び完全求中申告の別を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能		求中申告の状況を把握することで、必要な申請書類の提出に判断できる等の効果化が期待できるが、団体ごと求中申告者の発生状況が異なるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
						010049	求中申告について、個別に、一括抽出や求中通知の発送の対象とするかどうか、設定ができること。	標準オプション機能		求中申告の状況を把握することで、必要な申請書類の提出に判断できる等の効果化が期待できるが、団体ごと求中申告者の発生状況が異なるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
			1.1.3			0100410	開示されていない事業者で、給与支払報告書の提出がない事業所を出力行とすること。	実装必須機能 (注)	※本要件については、国保の人口削減や報酬抑制に応じて他の異動処理にのみ適用があること等が想定され、各分限、【標準オプション機能】へと追加して提供される。ただし、当該機能は、あくまで標準システムへの移行後に付する適用範囲と整理しており、今後、標準システムとの関係・導入状況や関係の発生等を踏まえながら、精査を随時行う予定である。	1.1.47.での「課題区分」での対応と合わせ、備考欄に※の記載を追加した。				
			1.1.4			0100411	国外に出国している者と求中申告があった者の出国期間を入力でき、抽出できること。	標準オプション機能		求中申告の発生を予測する際の前提条件として管理できていることが望ましいが、対象者が多くないものと想定されるため、標準オプション機能としている。				
			1.1.5.1		求中申告内通知書 (受給者) の抽出	0100412	抽出した求中申告について、求中申告内通知書（受給者）及び個人住民税申告書（請求申告書）の作成ができること。	実装必須機能		求中申告への申請書類等の出力機能を実装必須機能としている。				
			2			0100413	抽出した求中申告について、データで一括出力可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用を実施している場合に必要になるものであるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
			2			0100414	抽出した求中申告について、データで一括出力可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用を実施している場合に必要になるものであるため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の業務システムへの統一標準化における各種の管理方針」に基づき、機能要件を分別して表記する。			
			1.1.6			0100415	求中申告について、一部求中申告（就業・就業・不就業）及び完全求中申告の別で、条件指定し、一括・通知の出力行とすること。	標準オプション機能		求中申告の状況を把握することで、必要な申請書類の提出に判断できる等の効果化が期待できるが、団体ごと求中申告者の発生状況が異なるため、標準オプション機能としている。				
			1.1.7			0100416	印刷データをとり込み、求中申告内通知書（受給者）及び個人住民税申告書（又は請求申告書）の作成可能とすること。	標準オプション機能		システム内で求中申告内の送付データを管理している場合に必要となる機能だが、全ての団体で実施している管理方法ではないため、標準オプション機能としている。				
			1.1.8			0100417	求中申告内等を送付してもなお求中申告のものに対し、調査書（受給者）を作成できること。	標準オプション機能		求中申告への申告書送付（受給者）の後も求中申告の状況に対し、調査書（受給者）を送付している場合に必要となる機能だが、全ての団体で実施している運用ではないため、標準オプション機能としている。				
			1.1.9		申告情報管理	0100418	求中申告等から取り込まれる求中申告書及び修正申告書等の情報を登録し、基本情報、申告情報の更新及び管理（設定・保持・修正）ができること。	実装必須機能		求中申告・修正申告情報に基づき、各種情報を更新し、更新処理等を実行するために必要な機能を実装必須機能としている。				
			1.1.10			0100419	申告書の異動があり、更正処理があったものの内、求中申告のままである対象を抽出できること。	標準オプション機能		更正処理結果を確認する運用を実施している場合に必要となるリストであり、標準オプション機能としている。				
A.2. 異動処理結果														
			1.2.1.1		調査情報管理	0100420	各種調査の結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <b>&lt;各種調査&gt;</b> 【対象：納税関係者】 ・本人特定のための調査 ・徴収者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、課税義務者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の所得情報確認のための調査 【対象：徴収関係者】 ・所得情報確認のための調査 ・所得情報確認のための調査 【対象：特別徴収関係者】 ・課税対象者特定のための調査 ・徴収者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の特定のための調査 ・課税対象者、課税義務者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の所得情報確認のための調査 【対象：納税関係者】 ・徴収者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の特定のための調査（課税義務者が管轄の居住者の場合） ・所得情報ネットワークシステムで連携し、その結果を取り込み、管理（設定・保持・修正）できること。 【対象：法定調書関係】 ・法定調書の内、個人が特定できなかったものの調査	実装必須機能 (注)	※本要件については、国保の人口削減や報酬抑制に応じて他の異動処理にのみ適用があること等が想定され、各分限、【標準オプション機能】へと追加して提供される。ただし、当該機能は、あくまで標準システムへの移行後に付する適用範囲と整理しており、今後、標準システムとの関係・導入状況や関係の発生等を踏まえながら、精査を随時行う予定である。	各種調査の結果の登録のための機能について実装必須機能としている。	実設性評価の結果、一定数の製品の一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に※の記載を追加した。			
			2			0100421	各種調査の結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <b>&lt;各種調査&gt;</b> 【対象：納税関係者】 ・二重課税防止（同一生計上の同一生計者のうちいずれか1名の扶養とすることを、納税義務者へ扶養をまもらうとすることを命ずる。） - <b>扶養者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の特定のための調査</b> - <b>課税対象者、課税義務者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の所得情報確認のための調査</b> - <b>所得情報確認のための調査</b> 【対象：特別徴収関係者】 - <b>課税対象者特定のための調査</b> - <b>徴収者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の特定のための調査</b> - <b>課税対象者、課税義務者、同一生計配偶者及び所得金額認定対象者扶養親族等の所得情報確認のための調査</b>	標準オプション機能	課税対象者の状況等により調査の実施有無が異なる可能性がある調査の種類について、標準オプション機能としている。				標準オプション機能については、印刷が必要となるため、印刷するもの。	

修正	分類	変更内容	項目	執務	機能名	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考え方・備考	注1: 4番への得意種別 (注2: 0番からの得意種別)	注2: 0番からの得意種別	構成員ご担当欄	
						3	各種課税の課税結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種課税> ①「森林譲渡課税」 ②「森林譲渡課税」 ③「森林譲渡課税」 ④「森林譲渡課税」 ⑤「森林譲渡課税」 ⑥「森林譲渡課税」 ⑦「森林譲渡課税」 ⑧「森林譲渡課税」 ⑨「森林譲渡課税」 ⑩「森林譲渡課税」 ⑪「森林譲渡課税」 ⑫「森林譲渡課税」 ⑬「森林譲渡課税」 ⑭「森林譲渡課税」 ⑮「森林譲渡課税」 ⑯「森林譲渡課税」 ⑰「森林譲渡課税」 ⑱「森林譲渡課税」 ⑲「森林譲渡課税」 ⑳「森林譲渡課税」 ㉑「森林譲渡課税」 ㉒「森林譲渡課税」 ㉓「森林譲渡課税」 ㉔「森林譲渡課税」 ㉕「森林譲渡課税」 ㉖「森林譲渡課税」 ㉗「森林譲渡課税」 ㉘「森林譲渡課税」 ㉙「森林譲渡課税」 ㉚「森林譲渡課税」 ㉛「森林譲渡課税」 ㉜「森林譲渡課税」 ㉝「森林譲渡課税」 ㉞「森林譲渡課税」 ㉟「森林譲渡課税」 ㊱「森林譲渡課税」 ㊲「森林譲渡課税」 ㊳「森林譲渡課税」 ㊴「森林譲渡課税」 ㊵「森林譲渡課税」 ㊶「森林譲渡課税」 ㊷「森林譲渡課税」 ㊸「森林譲渡課税」 ㊹「森林譲渡課税」 ㊺「森林譲渡課税」 ㊻「森林譲渡課税」 ㊼「森林譲渡課税」 ㊽「森林譲渡課税」 ㊾「森林譲渡課税」 ㊿「森林譲渡課税」	標準オプション機能		課税対象者の状況等により課税の実施有無が異なる可能性のある課税の種類について、標準オプション機能としている。	標準オプション機能については、区分が必要のため、区分するもの。			
						4	各種課税の課税結果を管理（設定・保持・修正）できること。 <各種課税> ①「森林譲渡課税」 ②「森林譲渡課税」 ③「森林譲渡課税」 ④「森林譲渡課税」 ⑤「森林譲渡課税」 ⑥「森林譲渡課税」 ⑦「森林譲渡課税」 ⑧「森林譲渡課税」 ⑨「森林譲渡課税」 ⑩「森林譲渡課税」 ⑪「森林譲渡課税」 ⑫「森林譲渡課税」 ⑬「森林譲渡課税」 ⑭「森林譲渡課税」 ⑮「森林譲渡課税」 ⑯「森林譲渡課税」 ⑰「森林譲渡課税」 ⑱「森林譲渡課税」 ⑲「森林譲渡課税」 ⑳「森林譲渡課税」 ㉑「森林譲渡課税」 ㉒「森林譲渡課税」 ㉓「森林譲渡課税」 ㉔「森林譲渡課税」 ㉕「森林譲渡課税」 ㉖「森林譲渡課税」 ㉗「森林譲渡課税」 ㉘「森林譲渡課税」 ㉙「森林譲渡課税」 ㉚「森林譲渡課税」 ㉛「森林譲渡課税」 ㉜「森林譲渡課税」 ㉝「森林譲渡課税」 ㉞「森林譲渡課税」 ㉟「森林譲渡課税」 ㊱「森林譲渡課税」 ㊲「森林譲渡課税」 ㊳「森林譲渡課税」 ㊴「森林譲渡課税」 ㊵「森林譲渡課税」 ㊶「森林譲渡課税」 ㊷「森林譲渡課税」 ㊸「森林譲渡課税」 ㊹「森林譲渡課税」 ㊺「森林譲渡課税」 ㊻「森林譲渡課税」 ㊼「森林譲渡課税」 ㊽「森林譲渡課税」 ㊾「森林譲渡課税」 ㊿「森林譲渡課税」	標準オプション機能		課税対象者の状況等により課税の実施有無が異なる可能性のある課税の種類について、標準オプション機能としている。	標準オプション機能については、区分が必要のため、区分するもの。			
						1.2.2	0100422	各種課税に係る課税書出力ができること。	標準オプション機能	課税書を出して、課税を実施している場合に必要となる機能だが、課税の種類により出力要件が異なる可能性があるため、標準オプション機能としている。				
						1.2.3	0100423	課税・ひり割の適用条件に合致しない対象のうち、住所・課税の状況等の詳細情報の確認が必要なものを抽出し、調査リストを出力できること。	標準オプション機能	-				
						1.2.4	0100424	都市支払報告書に課税目、過期目記載されているものについて、課税目、過期目及び課税額を抽出し、抽出ができること。	標準オプション機能	-	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
							0100425	都市支払報告書に課税目、過期目記載されている報告書に対して、調査書出力ができること。	標準オプション機能	-	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						3.3. 課税・免納機能								
						1.3.1	0100426	課税の許可を決定した事業を管理（設定・保持・修正）できること。	実必須機能	課税決定した対象や課税額を算出するための区分の管理等の課税処理に必要な情報の管理のための機能を実必須機能としている。	実質性評価にて、許可の情報の詳細化を求めたことから、要求事項が明確になるよう記載の見直しをおこなった。			
						1.3.2	0100427	森林譲渡課税の免納申請者からの免納申請に基づく、免納許可を管理できること。	実必須機能	森林譲渡課税の免納については、個人住民税と独立して判定・免納されるものであることから、必ず、個人住民税の課税と関係の機能に於いて、あわせて機能として提供する必要があります。なお、機能名は「森林譲渡課税」に統一して記載していただきます。	課税される森林譲渡課税に係る要件について、新規で要件化した。			
						1.3.3	0100428	森林譲渡課税の免納に該当する報告、免納申請について管理できること。	標準オプション機能	-				
						1.3.4	0100429	課税・免納決定後に更正転写があった対象の抽出ができること。	標準オプション機能	課税決定後に更正転写があった対象の課税情報を個別に確認する運用に必要な機能であり、標準オプション機能としている。	課税される森林譲渡課税に係る要件について、新規で要件化した。			
						1.3.4	0100430	所得割・均等割（市町村税、都道府県長官税）の課税額を個別に入力できること。	実必須機能	課税は多額により規定が可能のため、課税許可した課税対象者の課税額の入力、団体ごとの設定による算出に必要な機能を実必須機能としている。				
						2	0100431	所得割・均等割（市町村税、都道府県長官税）の課税額を一括入力できること。	標準オプション機能	課税決定後など、一定の条件に該当する多数の対象者に課税額を実施する場合には必要となる機能だが、機能が必要な状況が限られることから標準オプション機能としている。				
						1.3.6	0100431	課税の課税額や課税額を単に入力することによって自動で市町村税・都道府県長官税の課税額が計算できること。	実必須機能	-	実質性評価にて、「税額」の記載に疑義が出たことから、要求事項が明確になるよう記載の見直しをおこなった。			
						1.3.7	0100432	課税の区分ごとに課税額を管理（設定・保持・修正）できること。	標準オプション機能	実質性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。	実質性評価の結果、多くの区分で課税の区分を利用した自動算定の対応が低いことが判明したため。			
						1.3.8	0100433	課税区分ごとの課税額に応じて、課税額を計算できること。	標準オプション機能	同上	同上			
						1.3.8	0100434	課税額を単に入力し、半入力した上で課税額を計算できること。	実必須機能	-	実質性評価の結果、多数の区分で一部項目の対応が低いことが判明したため。			
						2	0100435	課税額を単に入力し、半入力した上で課税額を計算できること。	標準オプション機能	実質性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。	同上			
						1.3.10	0100436	課税額を単に入力し、半入力した上で課税額を計算できること。	実必須機能	-				
						1.3.11	0100437	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	実質性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。	実質性評価の結果、多数の区分で一部項目の対応が低いことが判明したため。			
						1.3.12	0100438	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	実質性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。	実質性評価の結果、多数の区分で一部項目の対応が低いことが判明したため。			
						1.3.12	0100439	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	実質性評価や団体の運用を鑑み、要件を緩和し、標準オプション機能としている。	実質性評価の結果、多数の区分で一部項目の対応が低いことが判明したため。			
						1.3.12	0100440	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						1.3.14	0100441	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						1.3.14	0100442	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						1.3.14	0100443	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						1.3.14	0100444	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						1.3.14	0100445	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						1.3.14	0100446	課税決定後の更正転写で、自動で課税額を判定できること。	標準オプション機能	課税決定後及び課税額をシステム出力している場合に必要となる機能であるが、団体により対象者が異なり、システムでの対応も考えられることから標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
						3.4. 特別徴収異動機能								
						1.4.1	0100447	特別徴収異動機能から実行される各種申請情報（異動届書、特別徴収異動申請書及び所得変更申請書）に基づき、該当する個人、事業者の基本情報等の管理（設定・保持・修正）ができること。なお、履歴情報の管理もできること。	実必須機能	特別徴収異動機能から実行される各種申請情報（異動届書、特別徴収異動申請書及び所得変更申請書）に基づき、該当する個人、事業者の基本情報等の管理（設定・保持・修正）ができること。なお、履歴情報の管理もできること。	実質性評価の結果、多数の区分で各種申請情報の管理の対応が低いことが判明したため。			
						1.4.2	0100448	所得や事業引継ぎにより年度の途中で特別徴収異動機能が変更となる場合、従業員データの一括で転載（転載）できること。	標準オプション機能	-				
						1.4.3	0100449	事業者単位に所属する個人を複数抽出し、転載・逆転載の登録ができること。	標準オプション機能	事業者単位での個人転載に対応するための機能だが、団体で管理している事業者の規模等により、複数対象者の指定を実施しているか異なることが想定されることから、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			
							0100450	異動届等による更新転写は複数単位で一括実行できること。	標準オプション機能	事業者単位での個人転載に対応するための機能だが、団体で管理している事業者の規模等により、複数対象者の指定を実施しているか異なることが想定されることから、標準オプション機能としている。	デジタル庁が示す「地方自治体の長野県業務システムの統一・標準化における各種目的の管理方針」に基づき、機能要件を分類して表記する。			











修正	分類	変更内容	項目	執号	機能名称	機能ID	機能要件	機能区分	備考	要件の考案方・備考	注：④部への改善機会(注：④部からの改善点)	注：④部からの改善点	機材員ご留意事項	
			4.3.6			010095	通知対象者の一覧を出力できること。	標準オプション機能		起算月の書留について、システム出力することが必要という要件があったが、必要要件は同様により異なり、始算月の運用を一律に適用することが困難であるため、標準オプション機能としている。				
			4.3.7			010096	変更後の所得控除税額のみ停止となる場合の通知(地方税法第32条の7の第3項)として、年金特別徴収税決定通知書又は年金特別徴収停止通知書のいずれかにより発行できること。 通知の発注は、発注先が任意であること。 なお、翌年度の所得控除税額のみ停止となる場合は、税額通知書を出発する場合は、税額変更がない納税通知書を一括発行の対象外に設定している場合においても、一括発行が可能なこと。	実装必須機能		年金特別徴収税決定に必要な機能を実装必須機能としている。	実装性評価にて、複数の製品において、年金特別徴収税決定通知書又は年金特別徴収停止通知書のいずれかのみ実装しており、両方から選択する仕様の実装性が低いことが判明したため。			
			4.3.8			010097	当初払戻、更正払戻の結果に基づいた、年金特別徴収納税(決定・変更)通知書(当初・更正分)を通知日を指定して一括及び個別で発行できること。 通知書の発注は、発注先が任意であること。 なお、一括発行前に個別発行したときは、一括発行の対象外とできること。	実装必須機能						
			4.3.9			010098	当初払戻、更正払戻の結果に基づいた、年金特別徴収納税(決定・変更)通知書(当初・更正分)を通知日を指定して、データで一括出力可能なこと。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が高まる(自庁内で印刷する場合は必須ではない)ため、標準オプション機能としている。	印刷の修正 また、デジタル庁が「地方自治体の業務システムの一・標準化における各種印刷の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						010099	一括発行前に個別発行したときは、データでの一括発行の対象外とできること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が高まる(自庁内で印刷する場合は必須ではない)ため、標準オプション機能としている。	印刷の修正 また、デジタル庁が「地方自治体の業務システムの一・標準化における各種印刷の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
						010000	当初払戻、更正払戻の結果に基づいた、年金特別徴収納税(決定・変更)通知書(当初・更正分)の発注を一覧が出力できること。	標準オプション機能		データ出力については、印刷委託等の運用により必要性が高まる(自庁内で印刷する場合は必須ではない)ため、標準オプション機能としている。	デジタル庁が「地方自治体の業務システムの一・標準化における各種印刷の管理方針」に基づき、機能要件を分割して表記する。			
			4.3.10			010001	当初課税で多課税が確定した年金特別徴収の徴収額がある前に徴収を中止し運行することを通知する通知書を一括及び個別で発行できること。	実装必須機能						
<b>4.4. 徴収再発行</b>														
			4.4.1	1		010002	払戻通知書(特別徴収税決定・変更通知書、特別徴収納入書、普通徴収納税(決定・変更)通知書、普通徴収納入書及び年金特別徴収税決定通知書)の納税通知書再発行には、発行日の指定ができること。	実装必須機能		各種通知書の再発行(汚損、当初通知送付前の税額変更等の対応)に必要な機能について、実装必須機能としている。				
				2		010003	通知書を再発行した場合は、「再発行」であることが明示されること。	標準オプション機能						
		○ 特別徴収納税通知書の再発行機能(伊豆半島支庁)の電子化	4.4.2			010004	レタール送達用の特別徴収税決定・変更通知電子データ(※)を希望する特別徴収義務者に対して紙媒体の特別徴収税決定通知書・変更通知書を作成できること。	実装必須機能					※電子データの管理を想定しているため、記載内容を修正した。	
			4.4.3			010005	税額変更があった場合は、納入状況と連動し納税の特別徴収納入書が発行できること。	標準オプション機能		納入状況を踏まえた特別徴収納入書の出力は特別徴収義務者の要望に対応するための必要な機能だが、標準オプション機能としている。				
			4.4.4			010006	特別徴収について、納税義務者を任意で抽出し、抽出した対象者に対して特別徴収納税(決定・変更)通知書の再発行ができること。	実装必須機能						
		○ 特別徴収納税通知書の再発行機能(伊豆半島支庁)の電子化				010007	レタール送達用の特別徴収税決定・変更通知(特別徴収義務者用・納税義務者用)の電子データ(※)の再発行ができること。	実装必須機能					【令和6年度以後の課税分より】独自の特別徴収義務者用に加え、納税義務者用についても電子データで作成できる必要があるため、追加した。 また、電子データでの管理を想定しているため、記載内容を修正した。(4.1.2)と同様)	
			4.4.6			010008	本人に通知した情報(通知書送付時点の情報ではなく、本人に通知した情報であり、通知書発行後に差し替えが実施された場合は、差し替え後の情報)を管理可能 また、本人に通知した情報の削除、削除後の追加通知から印刷できること。 なお、前送通知の情報の印刷が対応できない場合は、以下のいずれかに対応できること。 ①削除の予定通知を作成する際に、送付希望印刷通知の存在を任意で指定すること。 ②通知理由から任意の通知時点の情報を選択し、前送通知分の情報として印刷できること。	実装必須機能						
			4.4.7			010009	当初通知書の印刷後から発送までの間に税額が変更されたものは納税再発行通知書(納税義務者用)ではなく、当初の納税決定通知書として発行可能なこと。	実装必須機能						
			4.4.8			010010	課税決定を行った事に対して改めて税額が変更されたものは納税再発行通知書(納税義務者用)ではなく、納税の給与所得からの特別徴収税決定通知書(納税義務者用)として発行可能なこと。	実装必須機能						
<b>4.5. 証明再発行</b>														
			4.5.1			010011	所得証明書(課税証明・所得証明)発行	実装必須機能		各種証明書の発行に必要な機能について、実装必須機能としている。				
			4.5.2			010012	本人に指定する連携先システムとの連携に対応できること。 連携先システム ・コンビニ交付システム ・証明書自動交付機 ・証明システム	標準オプション機能						
			4.5.3			010013	情報のみ出力など、全項目証明と一部項目証明(控除情報なし)を選択できること。	実装必須機能		出力を選択する項目は、構築出力項目一覧に規定した通りとする。				
			4.5.4			010014	個別に申告情報登録、課税決定等の対応をした場合(当日申告又は当日課税を想定)でも、同時に証明書の発行ができること。	実装必須機能						
			4.5.5			010015	証明書の再発行ができること。 ※再発行とは、証明書を作成、印刷(同一人物に対して同一種類の証明書を複数印刷)することをいう。	実装必須機能						
			4.5.6			010016	本人等から出力の旨に証明書を発行できること。	標準オプション機能		本人等とは別に申請や変更がある場合に必要となる機能として、標準オプション機能としている。				
			4.5.7			010017	出力依頼の窓口でも証明書は発行できること。	標準オプション機能						
			4.5.8			010018	年度ごとに納税注進書の設定ができること。 証明発行時に納税注進書の設定を基に、警告メッセージを表示できること。 また、翌年度以降も自動で引き継ぐことができること。	実装必須機能		発行すべきでない対象者に誤って発行することを防ぐため、発行禁止・警告の制御に必要な機能を実装必須機能としている。	実装性評価にて、「一定の条件」の詳細化を求められたため、条件が明示的になるよう記載の見直しをおこなった。			
						010019	納税注進書の設定事項(※申告書・返戻書等)を登録できること。	標準オプション機能		発行禁止の事由を含めた管理を実施している場合に必要となる機能だが、全ての団体で管理を必須としている情報ではないため、標準オプション機能としている。				
			4.5.9			010020	警告メッセージには事象及び備考記載内容を表示し、どのような理由で禁止されているかの場で判断できること。	標準オプション機能		警告の表示については、画面要件であるため原則課税対象者となるが、詳細確認が必要な団体があり、業務影響が大きいことも考慮し、標準オプション機能としている。				
			4.5.10			010021	課税義務者の指定特定に該当する場合は、発行できない制御ができること。	標準オプション機能		課税義務者の指定特定に該当する者への証明発行に際して、実務の検証を合わせて実施している場合に必要となる機能であり、標準オプション機能としている。				
			4.5.11			010022	個人ごとの納税注進書設定解除を本人からの申し込みに応じて設定でき、本人以外には証明書発行禁止とするよう管理(設定・保持・解除)できること。	実装必須機能(※)	※本要件については、団体の入居履歴や継続体制に応じて他の実務状況に合わせた実装があること等を留意し、区分別、【標準オプション機能】へと振り分けして記載する。ただし、設置環境は、全てで標準機能システム(※)が利用可能な環境であると想定しており、今後、標準機能システムの場合、個人収入が他の団体の収入等を踏まえながら、解決を図っていく予定である。	実装性評価の結果、一定数の製品で一部項目の対応度が低いことが判明したため、備考欄に注釈を追加した。				
		○ 課税情報	4.5.12			010023	個人収入税額及び森林所得等の課税情報に基づき、それぞれ課税及び課税額の別を判断し、適切な証明書を発行できること。	実装必須機能		各種証明書の発行の際に考慮が必要な条件等について詳細化した機能を実装必須機能としている。			森林所得等の課税に伴い、要件の文言を修正を行った。	
			4.5.13			010024	課税額日持込の従事者の課税情報と証明書の発行可否と、発行できない場合はその理由を登録できること。	標準オプション機能		従事者からの問い合わせ時に本人と合わせて従事者の状況の確認が必要となる場合に必要となる機能だが、問い合わせの実況により業務が異なるため、標準オプション機能としている。				
			4.5.14			010025	前年度の課税証明について、課税決定がされていない場合の発行制御ができること。発行不可とする期間や発行可能となる日付の設定ができること。	実装必須機能					全国調査結果にて、発行制御に係る運用に差異があり団体ごと異なる日付の設定が必要であることが確認できたため、要件を修正した。	
			4.5.15			010026	更正入力のある、課税決定(通知書発行)がまだされていない場合、アラート表示(変更前の内容で発行して良い)することができること。	実装必須機能						
			4.5.16			010027	証明書の項目(所得、税額は対象外)について、発行前にシステムで管理する情報を更新することなく書き換えで発行することができること。	標準オプション機能					実装性評価の結果、多数の製品で一部項目を削いだ対応のみ可能であることが判明したため。	
			4.5.17			010028	証明書の項目について、発行前に氏名及び住所の修正ができること。	実装必須機能						
			4.5.18			010029	未申告の場合は発行できない制御ができること。	実装必須機能						
			4.5.19			010030	前面側の課税対象者の納税義務として設定されている、未申告者に対しても証明書(非課税)を発行できること。	実装必須機能						



